

総合計画審査特別委員会
産業建設分科会記録

令和3年11月12日

【開催日】 令和3年11月12日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後3時

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副会長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	矢田松夫

【欠席委員】

委員	森山喜久
----	------

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

企画課主幹	工藤歩	企画課政策調整係主任主事	藤井貴大
経済部長	河口修司	経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏
商工労働課長	村田浩	商工労働課主査兼商工労働係長	宮本渉
商工労働課公共交通対策室主任	大森一世	商工労働課企業立地推進室主任	水野雅弘
農林水産課技監	山崎誠司	農林水産課耕地係長	本多享平
建設部長	河田誠	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
土木課長	泉本憲之		
都市計画課主査兼都市整備係長	藤本英樹		
下水道課長	藤岡富士雄	下水道課課長補佐兼計画係長	熊川整

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	庶務調査係書記	岡田靖仁
------	------	---------	------

【審査内容】

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について（産業建設分科会所管部分）

午前9時 開会

藤岡修美分科会長 ただいまより総合計画審査特別委員会産業建設分科会を開催いたします。本日、森山委員が欠席であります。それでは、議案第79号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について、産業建設分科会所管部分の基本施策21、多様な働く場の確保について執行部の説明を求めます。

村田商工労働課長 それでは基本施策21、多様な働く場の確保について御説明します。78ページをお開きください。2029年のあるべき姿ですが、国、県、経済団体等と連携し、雇用の確保や就業支援を推進することにより、若者などの地元定着が進む状況となっています。現状と課題ですが、宇部管内の有効求人倍率は高い水準を維持していますが、業種や職種によっては、求人と求職のミスマッチが生じている状況となっています。職業能力開発の拠点となる雇用能力開発センター及び勤労者福祉の拠点となる労働会館は、かなりの築年数が経過し老朽化が著しい状況となっています。勤労者に対する共済制度や融資制度など勤労者への支援は、加入者、利用者が減少している状況となっています。4年間の目標ですが、一つ目はハローワーク、商工会議所と連携した雇用、就業支援の推進、二つ目は雇用能力開発支援センターの改修、廃止、転用等の検討、三つ目は、事業者、勤労者への支援制度のPRの強化を実施してまいります。目標指標としましては、宇部公共職業安定所管内の年平均の有効求人倍率となります。令和2年度の現状値が1.48倍でこの数値を維持していくことを目標にしています。基本事業1、就業対策の充実について御説明します。地域職業相談室による求職相談や、市就職説明会を開催し、就業に向けた支援を行うとともに、国・県と連携を図りながら若者、女性、高齢者、障がい者などの就業支援や雇用のミスマッチの解消を推進します。また、市長による企業訪問をはじめ、定期的に市内企業に対して雇用の創出について依頼を行います。評価指標は、一つ目は市就職説明会・面接会への参加者数としています。これは、市内事業者限定で実施する説明会を毎年開催しており、その参加者数を挙げています。現状値は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和

2年度に実施できなかったため、令和元年度の数字です。前期目標値については、毎年、就職説明会と面接会を開催し、100人を目標としています。二つ目は市内事業所訪問数です。現状値は令和元年度が162社で、目標値は毎年200社としています。主要事業の一つ目は就業対策推進事業です。この事業は、評価指標にもしていますが、市とハローワーク、商工会議所が連携して、市独自の就職説明会、面接会を行っています。地元の特化した就職説明会とすることで、地元企業の雇用確保を支援し、若者などの地元定着を目指すものです。説明会は8月頃に、面接会は2月頃に開催しています。また、本事業はそのほかにも雇用能力開発センター内に、ハローワーク宇部と共同した地域職業相談室を開設し、求職相談等の就職支援も行っています。二つ目は雇用創出事業です。これは市長が市内企業を回って、雇用をお願いをする事業です。続きまして基本事業2、職業能力の開発向上です。時代のニーズに対応できるように、雇用能力開発支援センター等による就業希望者・就業者の職業能力の開発支援を行います。また、施設の適正な管理・運営に努めます。評価指標は雇用能力開発支援センターの年間利用者数です。これは雇用能力開発支援センターで実施されている職業能力講習等の年間受講者数で現状値は令和元年度が16,402人で、目標値は令和7年度が1万7,000人としています。稼働率が高いため、毎年度この数値を維持していきたいと考えています。主要事業は職業能力開発事業で、これは雇用能力開発支援センターの維持管理です。80ページ、基本事業3、勤労者福祉の推進です。中小企業の勤労者に対する共済制度や金融制度の充実を図るとともに、これらの制度の普及・拡大を促進していきます。また、勤労福祉施設については、適正な管理・運営に努めます。評価指標の一つ目は、中小企業退職金共済制度に加入している事業主としています。現状値は令和2年度が67社で、令和7年度までに75社に増やす目標です。二つ目は勤労福祉共済加入者数です。これは中小企業者等の生活の安定と福祉の向上を目的として設置され、共済給付事業や福利厚生事業を行っている、山口県勤労福祉共済会への加入者数です。現状値は令和2年度が512人で令和7年度までに532人に増やす目

標です。主要事業は勤労者福祉推進事業です。労働会館を勤労者及び市民の福祉に資する施設として利用促進を図ります。また、優良勤労者表彰事業として、同一企業に35年以上勤務した者、顕著な技術開発により事業者の発展に寄与した者、農林水産業に専業として25年以上従事した者、勤労生徒と成績優秀な勤労者の表彰を毎年11月23日、勤労感謝の日に実施するものです。また、勤労福祉共済会の事業費の一部を補助して、活動支援や制度の普及を図っているところです。

藤岡修美分科会長 執行部から説明がありました。それでは78ページ、2029年のあるべき姿、現状と課題、4年間の目標、目標指標について質疑を求めます。

矢田松夫委員 78ページの目標指標について、なぜ有効求人倍率にしたんですか。基本計画に目標値を出してもどうにもならないでしょう。これを目標指標にした課題や目的を教えてください。

村田商工労働課長 今回の目標ですが、前回の前期目標では、市内事業所数と若者の就業率を挙げておりました。市内事業所数は国の経済センサスから数値を取っておりました。若者の就業率は国勢調査から数値を取っておりました。中期計画の目標を立てるに当たり、毎年検証ができる数値を挙げることになりまして、前期の目標に挙げた二つの数値は、4年に一度の調査であるため毎年検証ができないことから、新たな目標を設定する必要が出てまいりました。基本施策21は雇用の確保を目的としていることから、成果が具体的に表れる有効求人倍率を目標として設定しています。御指摘のとおり、経済状況に左右されるなど事業以外の要素も含まれますが、求職者、市民から見ると、どれだけ就職しやすいかということとは分かりやすい指標になると考えております。市としても雇用の確保や就業に関する事業を行い、ハローワークなど関係機関と連携しながら有効求人倍率が少しでも上がるように努力してまいりたいと思っております。

矢田松夫委員 今の経済状況の中では雇用の確保はどうにもならんでしょ。基本施策に書いてありますように、雇用の支援は分かるが、雇用の確保ができますか。求人倍率をどうするんですか。その目的が分からん。これは国の経済や世界経済などいろいろなことに左右されるから基本計画でどうこうならんと思う。一番大事なのは雇用の確保なんですよ。雇用の確保をどうするかを中心にその計画を盛り立てなきゃいけないのに、なぜここに求人倍率が設定したのか。全然意味がないと思わんのですか。

村田商工労働課長 雇用の確保について、市がまず実施すべきものは企業誘致などの施策です。これは次の基本施策22、企業立地の推進に事業を掲載しております。基本施策21は労働者の立場からの雇用対策になります。この施策に関しては、ハローワークが職業安定法に基づいて、無料で職業紹介を実施されておられます。本市では職業紹介などをすることができません。ハローワークが就業紹介だけでなく、求人を希望される方への技能習得に対する支援、若者の就職支援、障害者の方の支援など幅広く行っておられます。地域職業相談室を設置されて職業紹介等もしていただいておりますので、ハローワークと連携して事業を行って、できる限り雇用の確保を行って、有効求人倍率を上げていきたいと思っております。

矢田松夫委員 議論がかみ合わんね。目標指標を0.02倍上げることの意義と課題は何ですか。別にこれを上げなくても、他の事業で事足りるんじゃないかと言っているんです。雇用の確保、雇用の支援、雇用の推進というのは、ほかにやり方がたくさんあるでしょう。ここにあって有効求人倍率を載せた大きな理由は何なのか。市長が基本計画の事業をしても、世界や国の経済動向によるからこの目標指標を載せる必要があるのか。どうもならんでしょ。

村田商工労働課長 先ほど御説明しましたように、経済状況にかなり左右され

ることはあります。ただ、市としても実施できる場所はあります。例えば、求人と求職のミスマッチが生じている状況に対して、ハローワークと連携して、ミスマッチを少しでも解消させる施策など小さなことでも実施できることがあります。そういった事業を実施して、雇用の確保、推進をしていきたいと思っております。

矢田松夫委員　あとは分科会内で議論するからこれ以上言わんけど、現状と課題の中にある雇用能力開発支援センターと労働会館の関係について、今後、具体的にどうされるのか。最後の説明で「労働会館を働く人の拠点にする」と言いながら、かなり老朽化が激しいと言いました。老朽化が激しいからどうするのか、支援の拠点をどうしていくのか、お答えください。

村田商工労働課長　雇用能力開発支援センターですが、昨年度策定されました山陽小野田市公共施設個別施設計画におきまして、老朽化が著しい本棟については、将来的に取り壊します。雇用能力開発支援センターは、本館と新館があり、本館のほうが古く、新館は昭和60年に建てられて、新しい施設になります。本館は将来的に取り壊します。新館で主に講習等を行っておるんですが、こちらはトイレ、事務所等を改築して、必要最低限の施設として存続することになっております。ですから、中期計画におきまして、今後雇用能力開発支援センターの改修等の検討をしていきたいと思っております。現在、どのように改築すれば良いかを専門の業者に相談しており、今後検討していきたいと思っております。労働会館の方針につきましては、利用状況を見ながら、個別施設計画の計画期間中に転用を含めた施設の方向性が決定するまでは、適正な維持管理を行うとしており、中期計画の間は適正に管理して、利用しやすい施設にしていきたいと思っております。

中村博行委員　目標指標について、宇部公共職業安定所管内ですね。そうすると、美祢市、山陽小野田市、宇部市の三つが管内にあらうかと思うんで

すけど、これが果たして山陽小野田市総合計画の中期目標に必ずしも当たるとは思えないのです。例えば宇部市で有効求人倍率が上がって、ほか
かが下がっているとしても、平均したらそれなりの数字になるということが
考えられます。矢田委員がおっしゃったように、果たしてこの指標で
いいのかという問題点はその部分だと思うんですけども、その辺はどう
お考えですか。

村田商工労働課長 御指摘のとおり、宇部公共職業安定所管内は、宇部市と美
祢市と山陽小野田市の合計となります。ハローワークに対しては山陽小
野田市だけの倍率を出せないかということを確認しておるんですが、な
かなか1市だけで出すことはできないということで、この度は3市の数
値を目標値として挙げております。ただ、今後、施策を実施するに当た
り、毎月、市とハローワークで山陽小野田市の状況はどうかを意見交換
しておりますので、その中で山陽小野田市内の数値も把握しつつ、施策
を行っていきたいと考えております。

中村博行委員 目標指標で山陽小野田市だけの倍率を示すことは無理だとい
うことですね。

村田商工労働課長 そのとおりです。

中村博行委員 今の答弁からすると、山陽小野田市だけの数字を今後取っ
ていくことになると思うんです。それを今後、例えば後期計画ではそれを取
り入れるというような柔軟な指標も考えておられて、取りあえず中期は
この目標指標でさせてほしいという意味でいいですか。

村田商工労働課長 目標指標を設定するに当たり、他市のものなどをたくさん
調べまして、いろいろな目標値を考えたんですが、なかなかぴったりと
合うものはありませんでした。この度は有効求人倍率を中期計画に設定
しましたが、後期計画に向けて、ほかに指標がないか研究させていただ

きたいと思います。

恒松恵子委員 細かいことですが、求人を探す方は住所で山陽小野田市民と分かりますし、求人票を出す会社も所在地で山陽小野田市の企業と分かるので、頑張れば数字を出せる気がするんですけど、やはり公式に発表していないから無理という解釈ですか。

村田商工労働課長 ハローワーク宇部ではその数値を把握されておられますし、市にも教えていただけます。しかし、それを公表できないということです。

中岡英二委員 有効求人倍率の現状値が1.48倍で目標値が1.50倍ですが、この1.50倍の根拠はどこから出たんですか。確かに景気に左右され、季節性もありますね。例えば4月から8月までは求人倍率は低いですし、9月から12月、年末になるに従って求人倍率が上がっていきます。目標値1.50倍はどの辺を捉えて設定されたのかお聞きします。

村田商工労働課長 おっしゃるとおり、季節によって有効求人倍率は違ってくるんですが、今回は年平均で取っております。高い時期も低い時期もあるとは思いますが、目標指標としては1年間の平均で1.5倍ということです。現状値が1.48倍で、市民の方が就職先を探されるときに選択肢もあって、ちょうどいい数字ではないかと考えております。

中岡英二委員 平成31年、令和2年、令和3年と、3年間を見ますと、1.50倍はそんなに高い数字じゃないんです。もう少し目標値を上げてもいいんじゃないでしょうか。

村田商工労働課長 余り高くし過ぎると、今度は企業が雇用することができないということがありますので、バランスを取って、一番良い倍率が1.50倍ではないかと思っております。

中岡英二委員 令和2年5月は1.26倍とすごく低かったんですが、平成31年12月には1.95倍という数字も出ております。そういう数字が出ているのに1.50倍というのは、平均といえども低いんじゃないかなと思います。この時期には企業も1.95倍に対応していますから、目標値1.50倍をもう少し上げられないものでしょうか。

村田商工労働課長 ハローワークから1.98倍というのはかなり高い数字で、こうなってくると企業が今度雇用できなくなってくるという数字ということをお聞きしまして、先ほど御説明したことの繰り返しになるんですがバランスを取って、就職しやすいという数値で1.5倍を持ってきております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）79ページ、基本事業1、就業対策の充実について質疑を求めます。

矢田松夫委員 市内事業所の訪問数は延べ訪問数ですか。

村田商工労働課長 延べ訪問数です。

矢田松夫委員 対象は何か所あるんですか。

村田商工労働課長 対象は特に決めておりません。商工労働課の業務の中で企業誘致、雇用や融資の相談などの業務の中で訪問させていただき、そのときにいろいろな意見交換をさせていただきます。その中で雇用の話もさせていただくんですが、そういった訪問の件数を挙げておりますので、何社が対象とは決めておりません。

矢田松夫委員 対象数をここに書くべきじゃないんですか。延べということは、回数は関係ないですね。回数は関係なくて200社というのはどうなん

ですか。延べ200社ということは、行っていないところもあるということですね。だから、対象の事業者数を教えてくださいと言ったんです。

村田商工労働課長 この200社は延べの数になりますので、複数回行っている事業所もあります。気持ちとしては、市内事業所は経済センサスでいうと2,000社以上あります。本来なら全ての事業所を訪問したいところですが、それは不可能であり、この200社という数値も業務で行く中ではすごく高い目標値になってきており、できる限り訪問していきたいということで200社にしております。

中島好人委員 やはり物事は1回で「分かりました」とならないケースが多いわけですね。「三顧の礼」という言葉もありますけれども、何回も訪問して成果が出るということも非常に大事ではないかと思っています。そういうことも考えておられるのかを確認したいと思います。

村田商工労働課長 市としても案件が一つあれば、何度もお伺いさせていただいて、できる限り解決していきたいと思っております。何回も訪問している企業もあります。

中島好人委員 地域職業相談室について、コロナ禍で「職場に来なくていい」と言われ、自宅待機を何年も行われているとか、今の経済状況が厳しいということで、自主退職を迫られているとか、そういう内容の相談も受けるのか。また、セクハラなどの問題がありますけれども、そういう相談に対応しているのか、教えていただければと思います。

村田商工労働課長 地域職業相談室は、基本的にハローワークの分室になります。ですから、行うことが限られておまして、求職相談を主にやっております。詳しい相談になってくると、ハローワーク宇部に紹介する形になろうかと思っております。

中島好人委員 一応、相談の窓口にはなっていると考えていいんですか。

村田商工労働課長 御相談に行かれたら、相談内容によって適切な部署に話をつなぐようになろうかと思えます。

中村博行委員 市内事業所の訪問者数は延べ回数と言われたんですけども、これが前期の目標とかなり違いが見えるんです。前期の目標は平成28年度で246社、前期の最終が300社となっていて、今回随分下げられているのは、実現性を求められたんでしょうか。

村田商工労働課長 そのとおりです。前は目標値300社としておったんですが、これはもう現実的ではない数字でした。200社というのもすごく高いハードルとっております。ですが、200社を超えて頑張っていきたいとっております。

中村博行委員 平成28年で現状値246社という数字が出ているんだから、客観的に見て200社は決して高い数字じゃなく、むしろ低いという印象を受けるんです。そして、延べなので1社に対して何度も行かれるのはいい傾向だと思うんですけども、ある程度の対象ということで、例えば資本金が幾ら以上、取引額が幾ら以上と、何か目安になるものを設けて、基本になる値をしっかりと持たれたほうがいいんじゃないかと思うんです。その中で、何社、何回という指標のほうが望ましいんじゃないかと思えますけど、それについてどうでしょうか。

村田商工労働課長 企業訪問は労働関係で数値を挙げておるんですが、商工労働課全体の業務の中での訪問数となり、製造業を中心に回っております。企業誘致の一環で市内企業を定期的に訪問しております。雇用が多いこともあり、製造業が中心です。ただ、融資の相談などで事業者からお電話があったときは、他の業種でも積極的に回るようにしております。対

象を決めるということになれば、今決めて行っているのは、製造業を中心に回っております。

中村博行委員 市長と担当課で回るということで、何か住み分けはしていますか。

村田商工労働課長 市長の訪問につきましては、毎年5月を県が雇用促進月間として雇用の促進をする月間としています。それに併せて、市長と両商工会議所の会頭とハローワークの所長が市内事業所を訪問されておられます。商工労働課の訪問は、業務の中で訪問して、いろいろ意見交換をしているという住み分けになります。

恒松恵子委員 市内事業所訪問は製造業を中心に行っているとのことでしたが、就業対策の充実からいきますと、例えば介護福祉サービスや飲食業でも雇用がたくさんあるところがあるので、そういうところにも訪問して、是非声を聞いて、就業対策につなげていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

村田商工労働課長 先ほど御説明しましたように、ハローワークでそういったなかなか雇用しにくい業種、例えば医療とか介護とかの業種ごとの就職面接会等も行われております。それに市も共催して一緒に事業をやっておりますので、そういったPRやお声掛けは是非させていただきたいと思えます。

中岡英二委員 市の就職説明会が8月で、面接が2月と言われました。企業によってはかなり早い時期に説明会等をしているところが多いと思うんですが、この時期はどのように決めているんですか。

村田商工労働課長 もともと大学生等の学生を中心にしたので、大学3年生が就職活動しやすい8月頃に設定したんだと思っております。それを参考

にして、毎年ハローワークと協議して、この時期にほかにもハローワークの中で就職説明会等を行っておりますので、バランスを取って8月ぐらいが適切じゃないかということで、毎年続けております。

中島好人委員 非常に難しい話になると思うんですが、今ある企業の雇用という発想から、新しい産業、例えば省エネ社会などが求められている全体の動向というか、そういう方向に世界経済が動いているんです。要するに、再生可能エネルギーへ切り替えていくという動きが世界の動きとなっているので、そういう方向に向けて、担当課の中では難しいかも分かんけども、全体的にそういう方向を計画して、新しい雇用の体系なども取り組んでいく必要があるのではないかと考えますけど、そういう考えはありますか。

村田商工労働課長 再生可能エネルギーやバイオマス発電の問合せ等があります。市はどういった支援ができるのか、そして、雇用がどれだけ生まれるのかという問題もあろうかと思っておりますので、そういった問合せがあったときに、市ができる支援等を考えていきたいと思っております。

中島好人委員 問合せがあったというんじゃなく、市独自の方向を目指すという位置づけの中で呼び込んでいく。問合せがあったら、こういう利点がありますという発想で言ったわけじゃないんです。難しいのかと思っておりますが、どうですか。

村田商工労働課長 次の施策の話になるんですが、この中期計画で、また時代の流れによって誘致する企業が変わってきますので、ターゲットを決めて積極的な企業誘致を行っていきたいと思っております。その中で再生可能エネルギー、バイオマス発電所も検討の中に入れていきたいと思っております。

藤岡修美分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは基本事業2、職業能力の開発向上について質疑を求めます。

矢田松夫委員 先ほど新館と旧館の説明をされて、将来的に取り壊すと。その前にブロック塀が倒壊するような状況をどうにかする計画はないんですか。

村田商工労働課長 ブロック塀については、今年度に業者に確認していただいて、危険な箇所は9月に修繕を終えております。今後、危険な箇所が出てきたら早急に対応したいと思っております。

矢田松夫委員 まだ三角ポールが立っているんだけど、結局、危険だから立っているんじゃないんですか。

村田商工労働課長 修繕は終わっているんですが、念のために置いているだけです。必要があれば撤去します。

藤岡修美分科会長 工事は終わっているけど、用心のためということですか。

村田商工労働課長 工事が終わったばかりですので、あと何か月か置いて、撤去しようと思っております。

矢田松夫委員 目標値で人数を600人ぐらい増やしたのは、新型コロナの関係ですか。それとも、何らかの目的を持って人数を増やしたのですか。

村田商工労働課長 現状値は令和元年が1万6,402人で目標値は令和7年度が1万7,000人です。大体现状維持、若しくは前年比で100%を超えるぐらいのイメージで、維持していきたいという数値です。

恒松恵子委員 雇用能力開発支援センターの職業能力講習ですが、同様の職業訓練施設などは他市にもあると思うんです。将来的に山陽小野田市の職業能力講習が統廃合されて、利用者が減るとか、増えるとか、そのよう

な傾向を確認されていますか。

村田商工労働課長 雇用能力開発支援センターですが、主に山口県の労働基準協会に施設をお貸しし、技能講習、例えばフォークリフトやクレーンの講習などを行っております。下関市、山口市にも同様の施設があります。ただ、山口県労働基準協会からこの施設を今後も維持して使っていきたいという御希望もあります。稼働率も全く落ちておりませんので、ニーズはあろうかと思っておりますので、このまま続けていきたいと考えております。

中岡英二委員 稼働率が良いということですが、現状値1万6,402人は過去5年間の推移ではどうなっていますか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 過去5年間の推移は、大体1万5,000人から1万6,000人台をずっと維持しているような状況です。ただ、昨年は新型コロナの影響がありましたので、7,500人程度に落ちました。例年でいけば、1万5,000から1万6,000人ぐらいの推移が続いております。

藤岡修美分科会長 基本事業2はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは80ページ、基本事業3、勤労者福祉の推進について質疑を求めます。

恒松恵子委員 勤労者福祉の推進について、退職金共済制度とか勤労福祉共済とか似たような制度がたくさんあって、窓口も多岐にわたると思うんですが、山陽小野田市だけの助成金があれば加入者がぐっと増えると思うんですが、そのような意向はありますか。

村田商工労働課長 中小企業退職金共済制度は国の共済制度になります。全国の市町どこも一緒に、国に同調して、既に補助金を出しており、一人当

たり月450円を1年間補助するという制度があります。勤労福祉共済会につきましては、山口県が実施しているんですが、商工労働課が小野田支部の事務局を持っており、福利厚生等を実施して、支援している状況です。これはどこの市町も横並びで補助金等を交付しております。

恒松恵子委員 例えば政府系金融機関など別の団体が退職金共済制度の窓口になっておられると思うんですが、その際は450円の補助金はないと考えていいですか。

村田商工労働課長 退職金制度は積み立てる場合にいろんな方法があります。国のこの共済制度もそうですが、例えば内部留保、銀行とか証券会社の積立てとか、生命保険を利用されるとか、いろんな方法があります。市が補助しているのは国の制度のみです。ほかの制度につきましては、補助していないので、国の制度を使えば、そういった補助があるということもPRさせていただいて、事業者の選択肢の一つとしていただくようにして考えております。

矢田松夫委員 訪問回数はどれくらいですか。僕がやっているときには、事業主のところへ役場の人と一緒に回っていたこともありました。ハートピア共済はやってないんですか。

村田商工労働課長 今年と昨年度は、コロナ禍で訪問していないんですが、年間50件ぐらい訪問しております。

矢田松夫委員 現状値と目標値があるんだけど、事業主の加入を増やすということであれば、こういう書き方でいいんですか。4年間でこれほど増やすということですか。

村田商工労働課長 4年間で67事業所を75事業所にする目標です。

矢田松夫委員 具体的にはコロナ禍で回れなかったけど、加入促進のために回るといえることですか。

村田商工労働課長 勤労福祉共済会のほうにつきましては、山口県が実施しており、普及員がいますので、普及員に同行してPR等を行っています。

矢田松夫委員 目標値までが約10社で、加入人数の目標までが約20人だから、大体1社分ぐらいだけど、何社分を考えているんですか。

村田商工労働課長 個人事業主もいらっしゃいますので、20人といえは5社程度だと思います。

矢田松夫委員 私がやっていたのはもう10何年前だけど、中小企業退職金共済制度は5人以上じゃなかったかな。

村田商工労働課長 今の説明は下の欄のことで、中小企業退職金共済のほうは特に訪問等をしておりません。広報紙等のPRのみです。

藤岡修美分科会長 基本事業3について、ほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本施策21、多様な働く場の確保についての審議を終わります。ここで若干空気を入れ替えたいと思います。次は10時から再開ということで、休憩いたします。

午前9時50分 休憩

午前10時 再開

藤岡修美分科会長 それでは、休憩前に引き続き審査に入ります。基本施策22、企業立地の推進について、執行部の説明を求めます。

村田商工労働課長 82ページ、基本施策22、企業立地の推進です。2029年のあるべき姿ですが、小野田・楠企業団地の全区画において企業進出が実現し、更なる企業誘致を図るため、未利用地の発掘、新しい団地の造成、サテライトオフィス等の設置など、受け皿の方向性を定めた上で、誘致活動を継続するとともに、定期的な企業訪問を実施し、市内企業の事業拡大を支援している状況となっています。また、市内企業と山口東京理科大学が連携を深め、新商品・新技術の開発だけでなく、人材育成や事業活動における課題解決など幅広く連携できる環境になっています。次に現状と課題ですが、小野田・楠企業団地には未分譲地があるため、早期の完売を実現する必要があります。また、分譲終了後は、新たに市外からの企業を誘致する用地等がない状況となります。企業団地内の市が管理する施設等の維持管理費が増加し、適正な管理が困難になっています。近年、企業が事業所等の集約化、拠点化を進める動きが加速しており、本市においても企業の市外への流出を防ぐ必要があります。市内企業と山口東京理科大学が、新商品開発など幅広く連携できるような環境を整備していく必要があります。4年間の目標ですが、小野田・楠団地の分譲促進、新たな企業誘致の方向性の検討、施設の更新を見据えた効率的な管理計画の策定及び計画に沿った適正な管理の実施、市内企業のニーズ調査の実施及び優遇制度の見直し、産学官連携推進協議会の取組の強化、企業と大学のマッチングの場の提供を実施してまいります。次に目標値ですが、一つ目は企業立地件数です。これは市内への企業誘致件数で、市内企業の増設、市外企業の新規誘致が該当します。現状値、令和2年度2件で、毎年2件ずつの誘致を目標としています。二つ目は製造品出荷額です。これは工業統計調査の結果を基にしており、従業員4人以上の事業所の出荷額を目標としています。現状値は平成30年度が7,996億6,000万円で、令和7年度の目標を8,000億円としています。続きまして83ページ、基本事業1、企業誘致の推進についてです。優れた立地環境や工場設置奨励条例などの制度を対外的にPRし、企業団地への誘致活動を進めるとともに、既存企業の増

設など事業拡大を支援し、雇用の場の創出と産業の活性化を図ります。また、新たに市外からの企業を誘致する受け皿の方向性を定め、継続的な誘致活動を推進します。評価指標としましては、一つ目は小野田・楠企業団地の分譲率です。こちらは分譲済み面積を事業用地面積で割ったものに100を掛けたパーセンテージです。現状値、令和3年度は74.6%です。令和7年度の目標を100%に設定しています。二つ目は、工場設置奨励条例交付件数です。現状値、令和2年度は11件交付しています。これを毎年度11件の交付を続けていくことを目標として掲げています。次に、主要事業は企業誘致推進事業です。これは、企業訪問、アンケート調査の実施などにより、小野田・楠企業団地を広くPRしています。また、県の企業誘致推進連絡協議会に負担金を支払って、県と連携して誘致活動等を展開しているところです。また、厳しい都市間競争の中で誘致活動を進めるため、工場設置奨励金などの補助金といった優遇制度を特典として企業誘致を展開しているところです。続きまして、基本事業2、産学官連携の推進です。地元企業、山口東京理科大学、商工会議所と連携を強化し、新しい産業技術の創出に向けた環境の整備に取り組み、地域経済の活性化を目指します。評価指標としましては、企業の山口東京理科大学への技術相談件数とし、こちらは産学連携事業である技術説明会や研究室公開の実施等による問合せ件数や相談件数を挙げています。現状値、令和2年度は58件、これを中期目標として60件、毎年同程度の相談件数を続けていくことを目標にしています。主要事業は産学官連携推進事業です。これは山陽小野田市産学官連携推進協議会を開催し、山口東京理科大学、小野田商工会議所、山陽商工会議所と市が情報を共有し、連携することで、大学の情報シーズと企業のニーズを把握し、マッチングを支援することとしています。また、新産業創出支援事業は、定期的に市内企業、山口東京理科大学を紹介する企業ガイドブックを制作し、市内外の企業等にPRしているところです。続きまして84ページをお開きください。基本事業3、立地基盤の整備です。企業誘致を継続的に推進するため、企業団地のインフラ整備、企業団地内施設の適正な維持管理を実施することで、企業が成長できる環境を整

備します。この基本事業は市内の企業団地の維持管理を行っていくもので、評価指標はありません。主要事業は立地基盤整備事業です。企業団地内の行政財産、公園や道路、水路、調整池などの適正な管理を行うことにより、企業の事業活動しやすい環境整備を行います。また、小野田・楠企業団地につきましては、インフラ整備事業を進めています。これは企業が小野田・楠企業団地に進出する際に、光ファイバー、上水道の加圧装置の設置など、立地基盤を整備しています。

藤岡修美分科会長 執行部からの説明がありました。それでは82ページの2029年のあるべき姿、現状と課題、4年間の目標指標について質疑を求めます。

中村博行委員 小野田・楠企業団地が令和7年度で完売するという計画で、あとのものとも関連するんですけども、そうすると、早めに新たな用地というか、工業団地の創設に向けて動き出さないといけないと思うんですが、そういった計画はあるんですか。

村田商工労働課長 今のところ具体的なものはありません。ただ、今後、小野田・楠企業団地が完売したときに受け皿がないと、市外からの企業を誘致できませんので、本当に工業団地が造成できるかどうか、これは山口県全体の問題でもあって、県全体で土地がないので、工業団地の造成もこれから検討される予定です。私どももそういった工業団地の造成も含めて、未利用地、企業の遊休地の発掘を行っていかねばならないと考えております。

中村博行委員 企業団地が欲しいというのは、どこの地区もあろうかと思うんです。県と連携されるのであれば、いち早く山陽小野田市ではここと見定めて、しっかりと早い対応をされたらどうかと思います。その対応ができるようなスタッフがそろっているのかどうか教えてください。

村田商工労働課長 スタッフにつきましては、企業立地推進室を作っております。それと県に毎年職員を派遣しておりますので、県と連携しながらやっていきたいと思っております。整備の体制は今のところ十分だと思っております。

恒松恵子委員 2029年のあるべき姿にサテライトオフィスなどの設置という大変魅力的な言葉があるんですが、これの設置箇所は、企業団地内など、お考えがあったら教えてください。

村田商工労働課長 サテライトオフィスの概要を申しますと、企業の本社や本拠地から離れた場所に設置する小規模なオフィスです。特に働き方改革などでサテライトオフィスは社員に快適に働いてもらう場として、今注目を集めているところです。山口県も補助金制度を創設しまして、県内では萩市がサテライトオフィスに特化した企業誘致を実施されております。本市では新規誘致の受け皿の候補として、サテライトオフィスも一緒に研究したいということで、受け皿の一つになるかをこれから検討していきたいと考えております。

中村博行委員 4年間の目標の中ほどに「優遇制度の見直し」が掲げてあるんです。結局、小野田・楠企業団地の誘致については、企業側にとってはかなりメリットがある優遇制度だと思うんです。この優遇制度の見直しとは、施策だけでなくいろいろな制度があろうかと思うんですけども、他市と比べて劣っているものを見直すのか、それとも、優遇し過ぎているものを下げるとか、その辺の考えはありますか。

村田商工労働課長 この4年間の目標は受け皿づくりと考えております。企業団地を造成すると簡単に申ししましても、ばく大な費用が掛かります。ですから、例えば企業の遊休地にインフラ整備をして、企業が進出していきたいといったときに、そのインフラ整備に対する補助金などができないかというところで、ここに優遇制度の見直しを入れております。また

今後、市外からの新規の誘致が難しくなってきた場合に、既存企業の増設にももっと力を入れていかなければなりませんので、市内企業の増設に対する融資制度も手厚くしていく必要があると考えております。

中島好人委員 現状と課題の中の三つ目に、「近年、企業が事業所等の集約化、拠点化を進める動きが加速しており、本市においても企業の市外への流出を防ぐ必要があります。」とあるわけですが、これまでに実例があるのか。また、それを防ぐための施策は4年間の目標に何か入っているのかをお尋ねします。

村田商工労働課長 記載してあるとおり、近年、生産効率の向上を図るなどの目的で工場等を集約する動きがあります。本市におきましては、工場の多くが国内における製造拠点となっておりますので、今のところ集約されたという話は聞いておりません。ただ、今後も企業に本市を選んでいただくため、増設などを検討していただくために、先ほど話にもまた戻ってしまうんですが、工場を増設する際の支援の拡充や企業訪問で企業の要望をお聞きすることによりまして、事業活動がしやすい環境等を整備して、本市を選んでいただくということが大切になってくるかと思っております。

藤岡修美分科会長 現状と課題の2番目、「企業団地内の市が管理する施設等の維持管理費が増加し、適正な管理が困難になっている」のは、なかなか厳しい現状ですけども、これを詳しく説明していただけますか。

村田商工労働課長 市内には小野田・楠企業団地、東沖ファクトリーパーク、新沖工業団地、大塚工業団地、新大塚工業団地、旧山陽地区には、山野井工業団地、新山野井工業団地といった数多くの工業団地があります。その団地内には共有施設、つまり水道施設、団地内道路、上下水道管、のり面、公園、調整池とか市が管理するものがあります。団地を造成して、長い年月が経過して、毎年維持管理費が増加してきております。今

のところは何とか適正に管理しているんですが、これを放置すると今後企業の生産活動に影響が出る可能性がありますので、計画的に管理していかなければならないというところを記載しております。今後、そういった施設の管理計画等の作成も考えていかなければならないと思っております。

中島好人委員 やはり山口東京理科大学の活用。新製品などのことなんですけども、市からこういう研究をしてほしいと。それに基づき業者が作業するとか、その辺に希望がありますけども、具体的な手だては何か打っておられるんですかね。

村田商工労働課長 産学官連携につきましては、大学が公立化したときに、産学官連携推進協議会を設立しまして、これは市と大学と両商工会議所で構成しております。その協議会におきまして、大学の研究内容等を市内企業にPRして、今の企業が行っておられる事業活動内容とマッチできるようなものがあれば、支援や共同研究していくというところでPRをさせていただいております。加えて、今後も山口東京理科大学の学生が市内企業に就職する流れを作っていくための活動をしております。市内企業と大学の連携の具体的な例を申しますと、共英製鋼が共同研究を始められました。また、大阪新薬、山口県の外郭団体である山口県産業技術センターと共同研究されました。また、田辺三菱製薬と包括連携協定を締結して、今後、共同研究を実施されます。こういった事例がありますので、企業が成長する場を一緒に作っていきたいと考えております。

中島好人委員 どういう山陽小野田市を目指すのかという中で、CO₂を削減していくことが今の主流になっているわけです。大会も開かれて、そういう動きの中で、「CO₂を削減していくための研究をしてほしい」などの関連で提案していくということが、非常に大事なのではないかと思います。そのことによって、新しい産業が広がっていく可能性があり、そこに雇用が生まれてくるのではないかと考えますが、そういう観点は

ありますか。

村田商工労働課長 大学の研究で先生を連れてくるといった問題になってくるので、なかなか市からは言えないです。ただ、大学にCO₂を削減する方向性の事業の研究をしたいと相談に来られている企業もあるとお聞きしておりますので、その中で市が支援できることがあれば、検討していきたいと思っております。

中島好人委員 支援もそうだけでも、積極的に、市が目指す方向性、計画によると思うんです。何パーセント削減するという計画が立てられれば、そのために協力してほしいと。支援というよりも、積極的な提案が必要ではないかと思っていますが、どうでしょうか。

村田商工労働課長 これは環境問題にもなってくるんですが、今後、中期計画で新規企業の受け皿等も検討していく中で、どういった企業をターゲットにしていくかを考えていかなければならないので、CO₂削減を実施するような事業者等をターゲットにするかということも含めて検討していきたいと思っております。

藤岡修美分科会長 ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）83ページ、基本事業1、企業誘致の推進について質疑を求めます。

中村博行委員 前期計画中に市外企業へのPRを大都市圏、東京の国際うんぬんというところでやったりして、応援にも行ったんです。そういったことがコロナ禍でできなかったと思うんですけど、今後の考え方について教えてください。

村田商工労働課長 以前から東京でのPRを続けておりまして、現在も山口県が東京で企業誘致に関する展示会等に出てらっしゃいます。今年、昨年と、コロナ禍でなければ、そこに一緒に行って、小野田・楠企業団地と

山口東京理科大学のPRをする予定にしておりましたが実現しませんでした。今後も山口県は東京でそういった展示会を開くということを計画されておりますので、私たちも一緒にそちらに行って、PRしたいと考えております。現在の企業誘致の状況ですが、今のところ小野田・楠企業団地にも問合せが多くなって、こちらから仕掛ける企業誘致ではなく、来た企業に対応してしっかりPRするという状況になっております。

中村博行委員　そうすると、ますます次のステップに進めることが急務であろうと思うんです。スタッフは十分であるとさっき言われたけれども、そちらに向けて課や部を横断して進めていく事業ではないかと思いますが、その辺について、何か協議をされる予定はあるんですか。

河口経済部長　今、企業誘致について多くの問合せがある状況です。ただ、場所的なものが市内でどこにあるかということは、未利用地とか、空いたところとかのスペースを見付けるか、あるいはもう具体的に山を崩してやるのかというところもあります。小野田・楠企業団地は、県の土地開発公社があった時代にノウハウがあった中で開発を進めてきました。今、県の土地開発公社がありませんので、今後、どのようなノウハウを持ってやっていくかを検討しないといけませんので、大変難しい問題ではありますが、既存の企業の増床は当然あり得る話です。場所がないとできないということもありますが、それも含めて今後検討していくことになろうと思います。

矢田松夫委員　分譲率を令和7年度に100%にするということは、完売させるということでもいいんですか。

村田商工労働課長　そのとおりです。完売を目指しております。

矢田松夫委員　主要事業の中に企業誘致推進事業がありますが、この内訳を説明してください。

村田商工労働課長 企業誘致関連、例えばアンケート調査に関する費用や東京に行く出張旅費、工場設置奨励条例に基づく奨励金等になります。

矢田松夫委員 最近できた本社機能移転促進は、この中に入るんじゃないですか。

村田商工労働課長 入ります。

矢田松夫委員 入れるのなら、これが一番大事なところなんです。売れた後は知らないというんじゃなく、本社機能を移転することによって、どのように雇用を確保してくかが企業団地の大きな使命、責務だと思うんです。やっぱり今回新たに作った本社機能移転促進、最近は田辺三菱製薬がされたけど、これが大事と思うので、新たな指標を出すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

村田商工労働課長 本社移転につきましては、市内の企業が市外から本社を持ってきた場合に対象となります。ですから、既存企業の増設に当たります。本社機能を移転してきた場合に、既存企業の増設に関する補助金に加えて、本社機能移転の補助金を交付するといったものですので、既存企業の増設に入るものだと考えております。既存企業の増設の中で本社機能を実施したいと思っております。

藤岡修美分科会長 整理します。今までの答弁を聞くと、小野田・楠企業団地の分譲率は令和7年度に100%の目標で、企業から問合せが多く、目標達成の見込みがかなり高い。それを踏まえて、次の企業団地を県と協議して進めているという状況と理解していいですか。

村田商工労働課長 そのとおりですが、分譲が終わってから検討しては遅いので、できる限り早い時期から検討していきたいと思っております。

藤岡修美分科会長　ほかよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本事業２、産学官連携の推進について、山口東京理科大学との提携については質問も出ていたようですが、質疑を求めます。

矢田松夫委員　目標値が僅かに２件ですが、こんなものでいいんですか。

村田商工労働課長　これは大学と協議した数値で、現状値５８件が高い数字です。それを維持していきたいという考えだとお聞きしております。

矢田松夫委員　せっかく企画課職員がいるので聞きますが、アンケートの６ページを見ると、「大学との連携があり教育環境の充実」が僅か１．５％です。このアンケートの結果と技術相談件数はリンクしないと思うけれど、こういうのがあるから山陽小野田市に行ってみたいという気になるんじゃないかと思うんです。アンケートの結果と技術相談件数は全く関係ないんですか。

村田商工労働課長　このアンケートは市民アンケートです。市民の方がそう感じておられると思いますので、山口東京理科大学が企業と一緒に研究しているということをもっとPRしていきたいと思います。

中村博行委員　相談件数の中身について、この５８件というのは全部別件ですか。それとも、１件に関連したものを延べで数えられて５８件ですか。

村田商工労働課長　全部別件です。

藤岡修美分科会長　理科大には工学部と薬学部がありますが、どちらの学部に対しての相談が多いという内訳はわかりますか。

村田商工労働課長　薬学部と工学部の内訳の数値は頂いていません。これは令

和2年度の数字です。まだ薬学部ができたばかりなので、ほとんどは工学部ではないかと思います。

矢田松夫委員 問合せ件数・相談件数となっていますが、どちらが多いんですか。

村田商工労働課長 内訳を申しますと、技術相談が6件、研究契約、例えば共同研究とか技術指導契約とか、そういった契約をきちんと結んで実施したのが52件で合計が58件です。

中岡英二委員 相談件数が58件とありますが、その中で何か取り組み、成果が出た件数は何件ぐらいありますか。

村田商工労働課長 これは令和2年度数値ですので、この58件は契約を結んでから時期が余りたっていないので、恐らく成果はまだ出ていないんじゃないかと思います。取組や成果は秘密にされており、市にも教えていただけないので分かりませんが、研究契約を結ぶからには契約が終わるまできちんと実施されるんじゃないかと思います。

藤岡修美分科会長 先ほどの説明の中で共英製鋼、大阪新薬、田辺三菱製薬の社名が挙がっていましたが、これはかなりグレードの高い研究と考えていいですか。答えられる範囲でいいです。

村田商工労働課長 すみませんが、分かりません。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは84ページ、基本事業3、立地基盤の整備について質疑を求めます。

中村博行委員 指標がないのが何とも寂しいんですが、何か指標を置けなかったのですか。例えば、インフラ整備の割合とか、光ファイバーとか幾つ

かの項目を挙げていましたが、審査する場合には指標が一つの鍵になると思うんです。だから、検討された指標で、これはどうかというものがあれば紹介してもらいたいです。

村田商工労働課長 これは第一次総合計画のときから指標がありません。工業団地内で、例えば草が伸びていたら刈るという対症療法になりますので、なかなか指標を作りにくいというのがあり、特にここで指標を立てなければならぬという検討はしておりません。

藤岡修美分科会長 先ほど光ファイバーを整備していると説明があったんですけど、企業団地内全てに対応できるという状況ですか。

村田商工労働課長 光ファイバーは残り5区画になっておりますので、ほとんど網羅していると思います。また、水道の加圧装置について、水圧不足が企業団地の欠点としてありましたので、企業が来たときにその区画数だけ設置するというものです。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本施策22、企業立地の推進の審査を終わります。続いて基本施策23、商工業の振興について、執行部の説明を求めます。

村田商工労働課長 それでは86ページをお開きください。基本施策23、商工業の振興です。2029年のあるべき姿ですが、JR駅周辺の商店街や大型商業施設周辺などを中心に商業集積を促進し、店舗等が立地することにより、にぎわいが生まれるようなまちを形成しています。また、中小企業振興基本条例に沿った事業を実施することにより、市内の中小企業者が、中小企業を取り巻く経営環境の変化に対応し、事業を継続することができる環境になっています。さらに、起業しやすい環境を整備することにより創業を志す方が集まる状況になっています。次に現状と課題ですが、事業所の減少などにより駅前商店街などのにぎわいが、年々

なくなってきています。経済環境や社会環境の変化等、中小企業を取り巻く経営環境は常に変わるため、中小企業者が継続して事業活動できる環境を整備する必要があります。4年間の目標ですが、商業振興、駅前商店街などの活性化に関する施策の推進、創業支援の促進、中小企業の発展と継続を支援する施策の検討・実施といった事業を実施します。目標指標ですが、一つ目に市内事業所数を挙げています。この数値を毎年把握できるものとして法人市民税均等割課税事業所数としています。現状値は令和2年度で1,286社、目標値が1,290社です。二つ目が駅前商店街の営業店舗数です。山口県が実施する商店街現況調査の数値で、現状値が令和2年度で122店舗、目標値が125店舗です。次に基本事業1、商業振興支援の充実について御説明します。購買力の市外流出に対応し、商業集積を促進します。あわせて、商圈の拡大を図ります。商業・商店街の振興を図るため、創業の支援、空き店舗等の有効活用、各種イベントの支援等を図ります。また、JR駅周辺等の既存商店街を中心ににぎわいの創出に努めます。評価指標は創業件数です。これは、市が策定している創業支援等事業計画に基づく創業支援事業の支援を受けて創業した事業者で、現状値は令和2年度が18件、目標値は25件です。主要事業は一つ目が既存商店街振興事業です。商店街協同施設設置の補助制度です。二つ目が商業振興支援事業です。商工会議所の運営に対して補助を行い、市内の商工業の振興と地域経済の活性化を図っています。また、商工センターの維持管理、運営等を行っています。また、商業振興のために商店街等が実施するイベントに対する補助を行っています。また、空き店舗等を利用して事業を始める方にリニューアル費用の一部を補助する空き店舗リニューアル補助金の交付事業、本市の住民台帳に登録されている山口東京理科大学の学生に対して奨励金を交付する事業などを実施しています。次に基本事業2、中小企業支援の充実です。中小企業振興基本条例に基づき、創業や既存企業に対する経営体質の改善等に関する相談や制度融資などによる支援を行い、中小企業の振興を図ります。評価指標としては、一つ目は中小企業振興資金等融資実績額です。これは、市の融資制度で、市内の中小企業が経営の安

定化、合理化を図るための運転資金、設備資金の融資を行っており、その実績額です。現状値は令和元年度が1億6,614万円で、目標値が1億7,000万円です。二つ目の中小企業相談所における相談・指導件数は、小野田商工会議所、山陽商工会議所内にある中小企業相談所が受けた相談件数、実施した指導件数の合計です。現状値が令和元年度2,787件で目標値が2,800件です。主要事業は中小企業経営支援事業です。評価指標にも挙げていますが、既存企業の経営体質強化のための講習会の開催や経営相談等を行っている中小企業相談所の活動を支援するために補助金を交付しています。また、中小企業振興資金等の融資につきましては、保証料を市が全額負担することで利用しやすい制度としています。

藤岡修美分科会長 執行部の説明がありました。それでは86ページ、2029年のあるべき姿、現状と課題、4年間の目標、目標指標について質疑を求めます。

中村博行委員 前期で商業と工業に分けておられたものを一つにされた経緯についてお聞きします。

村田商工労働課長 中期計画を策定するに当たり、ほかの章とバランスを取ったときに、第4章の基本施策が多いという状況でしたので、整理するために一緒にしております。その中で、工業につきましては工業の振興に記載していたんですが、ほとんど企業誘致のことですので、企業立地の推進ということで基本施策を一つ作りました。工業の振興につきましては、工業には中小企業もいらっしゃいますし、商業と支援が一緒になりますので、商工業の振興というところで基本施策を一つにまとめました。

中村博行委員 2029年のあるべき姿ということで、この中に例えばLABV、PPPの関係の小野田セメント町の商店街等のにぎわいを復活させるような文言がないと思うんですけど、それについては2029年には

まだ読めないため外されているんですか。それともほかに入っているんですか。

村田商工労働課長 LABVにつきましては、令和6年4月に供用開始と聞いております。セメント町の周辺の活性化につきましては、ここに「JR駅周辺の商店街や大型商業施設周辺などの中心に商業集積を促進し」という言葉があります。これが7ページ、5の将来の都市構造、2の主要な拠点の配置の中に商業集積拠点と位置づけられた地域があり、この中にセメント町も含まれておりますので、セメント町周辺の活性化も中期計画の中で実施していきたいと思っております。

中村博行委員 明確な記述があったほうがいい気がしました。例えば、大型商業施設周辺でサンパークから結びつけるというのは無理があると思えますし、現商工センターの跡地周辺というふうに別の区域で考えれば、別の文言が付け加えられていいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

村田商工労働課長 中期基本計画の4年間ではLABVの施設もおそらく終わりのほうに建設されると思います。今、計画段階ですので、文言として入れるのは、なかなか難しいと思っております。後期の中ではしっかり入れていきたいと思っております。

中岡英二委員 目標指数で、市内事業所数が4社増えるという目標値になっておりますが、現状を見ますと、商店街、商業施設数はかなり厳しい状況にあると思います。しっかりとした支援策が必要と思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

村田商工労働課長 目標値としましては、店舗数も減ってきていますので、現状維持、若しくは今よりも少し増やしていきたいと考えております。施策としましては、ここでは商店街が主になるかと思うんですが、課題に

あるように、商店街は個人商店が年々減少して、にぎわいがなくなってきているといった状況にあります。本市では、創業支援事業計画を策定しまして、商工会議所と連携して創業支援に力を入れております。それと、関係機関と意見交換しながら前期計画中に空き店舗を活用する場合の補助制度も創設しております。市内に店舗を増やすこうした取組を進めていきたいと思っております。また、商店街などでイベントを実施する補助金の交付も実施しており、それも含めて、今後、関係機関と協議しながら、効果的な施策を考えて実施したいと考えております。

中岡英二委員 商店街が少なくなっているのは分かりますが、その大きな原因に後継者不足があると思うんです。その解決はどのように考えていますか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 後継者不足に関しましては、本市で創業支援等事業計画を作っております、それに基づいて商工会議所などの関係機関と協力して、支援体制を作っております。具体的には、商工会議所で創業に関するセミナー等を行っております。その創業には後継者不足、よく事業承継と言われますが、そういったものに対する相談も受け付けておりまして、後継者不足についてはその中で対応していきたいと思っております。

中岡英二委員 営業自体はそんなに悪くないのに、続けたくても続けられないところがあると思うんです。そうした中で小型の合併、M&Aの窓口が必要になってくると思うんですが、どのような支援をされていますか。

村田商工労働課長 後継者不足も含めて、事業を継続していくというのは本当に大変なことだと思っております。施策としましては、商工会議所が実施している相談業務を強化していくこと、また、融資制度の充実を図っていきたいと考えております。加えて、山口県が山口県事業承継引継支援センターを設置しており、やまぐち産業振興財団が実施しておるんで

すが、意見交換をかなりの回数しておりますので、そういった話が出たときはしっかりと相談をしながら、市が窓口になってもいいですし、直接行かれてもいいですし、しっかりとケアをして事業承継に向けての支援をしていきたいと思っております。

矢田松夫委員 2029年のあるべき姿は非常に矛盾した書き方になっています。郊外に大型商業施設が多くなって、既存の商店街が衰退していくというのが現実なのに、これを見ると、大型商業施設と商店街は相乗効果があるという書き方なんです。これは矛盾するんじゃないですか。

村田商工労働課長 相乗効果というよりも、大型商業施設には大型商業施設で良いところがありますし、また、商店街は商店街で良いところがあると思っております。ですから、商店街にもお店を増やす支援やイベント等を実施して、また人に来てもらえるようにしたいと思っております。相乗効果というよりも、両方に良いところがありますので、それを伸ばしていくって、両方とも商業集積ができるようにしたいと考えております。

矢田松夫委員 いいところがありますか。ないでしょう。大型施設ができて、旧来の商店街が衰退している現状は、皆分かっておるんです。今は既存の商店街が衰退していくから、基本事業1、2、3で支援していくことにつながってくるんじゃないんですか。

村田商工労働課長 商店街につきましても、いろいろな創業の相談などがあります。そこでは工夫を凝らしたお店なども相談に来られています。空き店舗の補助金もありますので、そういったお店に商店街に入っていたきながら、一緒に魅力を高めていきたいと考えております。また、イベントを実施して、たくさんの人に来ていただいておりますので、商店街のお店をよく知っていただいて、また来ていただけるように取り組んでいきたいと思えます。

矢田松夫委員 「商店街や大型商業施設周辺」という文言は、ここになじまないとと思います。

藤岡修美分科会長 それは意見でいいですか。（「発言する者あり」）他市で、空洞化した商店街に市外から若者の起業家を呼んで、成功したという事例をよく聞くんですけど、その辺りの可能性を検討されたことはありますか。

村田商工労働課長 創業支援の計画を作って実施しているところですが、ほかの市で、外部から来た若い方が創業される例が見られるところもあります。本市も創業支援計画に基づいて、いろいろな支援を検討しているところで、若者が創業しやすい環境も当然作っていきたいと思っておりますし、この中期計画の中で支援も考えていきたいと思っております。

藤岡修美分科会長 駅前商店街に3店舗増やすという目標は、具体的にめどが立っているんですか。

村田商工労働課長 特にめどは立っていません。店舗が減ってきておりますので、現状維持又は前年より増やしていききたいという数値を設定しています。

藤岡修美分科会長 ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では87ページ、基本事業1、商業振興支援の充実について質疑を求めます。

矢田松夫委員 先ほどからセメント町の件が出ておりますけれど、JR駅周辺等の既存の商店街の中にセメント町が入るんですか。今まで小野田駅前、厚狭駅前、埴生の商店街と認識していましたが、セメント町もその中に入れて振興策を練るということですか。

村田商工労働課長 商店街ということであれば、厚狭駅前と小野田駅前と埴生

になります。セメント町は、サンパーク周辺もそうなのですが、総合計画の中で商業集積拠点と定めておりますので、駅前と併せて一緒に振興していきたいと考えております。

矢田松夫委員 一緒に考えることと、既存の商店街の中に入れるのは全くつながらんとするんです。これは入れるとか入れんとか議論すべきじゃないし、皆、振興して、栄えていけばいいことだからね。創業支援事業を受ける者と書いていますが、創業応援事業もあるんです。応援を使わず支援を使ったのはどういう意味ですか。

村田商工労働課長 計画の中では山陽小野田市創業支援等事業計画というように「支援」という言葉を使っております。「応援」を使っているのは、その支援を受けて、特定創業支援事業に認定された場合に、市から出す補助金を応援金という名前にしております。

恒松恵子委員 評価指標の中の創業件数の現状値について、この文章を読むと、商業駅周辺集積地に店舗を出したというふうには取れるんですが、この創業件数の中には、例えば建設業とか不動産業とかのような商業以外も含まれていると考えていいのでしょうか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 この件数に商業以外の建設業等も含まれています。

恒松恵子委員 それでは指標になじまないと思います。一般的に、店舗がこれだけ増えると勘違いしそうになりますが、よろしいんですか。

村田商工労働課長 基本施策の目標指標が市内事業所数を増やすということなので、店舗を増やしていくのはもちろんですが、事業所も併せて増やしていきたいと考えておりますので、合計の指標にしております。

矢田松夫委員 中期目標の評価指標として、支援を受ける者よりも最終的に応援補助金を受けた者の数値を明らかにすべきだと思うんです。それで支援と応援の違いを言ったわけです。最終的に応援を受けた者を令和7年度までに目標値にするのが本来の姿ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

村田商工労働課長 支援と応援はどちらも同じ意味の言葉だと思います。応援金につきましては、市が創業支援の相談を受けた回数とかの要件が決まっているんですが、そういった支援を受けて、特定創業支援に企業を認定します。認定した企業に応援金として、毎年10万円を3年間交付するという事業になっています。応援金は創業応援金という名前ですが、支援と応援は同義語だと思います。

矢田松夫委員 この件数は7年間でこの数値に持って行くということですか。それとも毎年ですか。

村田商工労働課長 毎年の数字になります。

矢田松夫委員 創業件数と商業の振興支援だから、空き店舗の目標値を出すべきだと思うんです。結局、JR駅周辺等の既存の商店街の振興策が進んでいないのは、空き店舗が増えたからでしょう。だから、その空き店舗をどう活用してくのかが一番商店街のにぎわいにつながると思うんです。ですから、評価指標の中に空き店舗の利用について、現状値に対する目標値を高めていくという指標が必要だと思うんです。

村田商工労働課長 市内に創業していただく場合は、事業所を建てるか、空き店舗を利用するか、どちらかになると思います。創業支援の件数は、空き店舗も含めて包括的な数値になりますので、創業件数を指標に挙げたいと思います。

矢田松夫委員 例えば、創業支援事業を受ける者25件の中に空き店舗の相談件数は何件ぐらい予想されているんですか。

村田商工労働課長 商工会議所に相談窓口があるんですが、空き店舗を探しておられる事業所の統計は取っておりません。数値は分からないんですが、空き店舗はないかという相談はそれなりにあると聞いております。

中村博行委員 空き店舗の現状値は分かりますか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 手元に数値はないんですけど、毎年、山口県が商店街の現況調査を行っておりまして、その中で開いているお店が何件、空き店舗が何件という数値を調査しておりますので、数値は把握しております。

中村博行委員 その中で本市だけの数値も把握されているんですか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 小野田駅前、厚狭駅前、埴生の商店街のみに は な り ま す が、市内の数値は把握しています。

中村博行委員 幾らでも数を把握できるというか、指標として全くなじまないわけではないと思います。商業振興の意味から言えば、空き店舗が解消した数値も指標として考えられると思うんですけど、どうでしょうか。

村田商工労働課長 空き店舗を活用するのは創業支援の手段の一つというか、創業を行う上で建物を建てるか、空き家があるかという創業する場所、受け皿を提供するという意味合いで考えております。そのため、数値としては創業の件数が良いと考えております。

矢田松夫委員 去年、創業応援金が7件あったから、7件足して25件という単純な計算なんです。その内訳はどうかというんです。新たに創業

した人がこの数字に出ているのか、それとも空き店舗を利用しているのか。何回も言うけど空き店舗は重要なんです。厚狭商店街でも2件ほど空き店舗を利用して創業されたんですが、やはり創業じゃなくて、空き店舗がどれだけあるから、どれぐらいにしていこうという指標を新たに出すべきだと思うんです。これは商業の空洞化をなくす一つの方策だろうと思うんです。

村田商工労働課長 基本事業につきましては、大きなくくりで創業件数と先ほど申し上げたんですが、空き店舗につきましては、実施計画、事務事業評価で指標として空き店舗を挙げておりますので目標値としては挙げております。

藤岡修美分科会長 基本事業1はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
ここで換気のために休憩を入れたいと思います。再開は11時20分からです。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

藤岡修美分科会長 それでは、引き続き審査に入ります。基本事業2、中小企業企業支援の充実について質疑を求めます。

中島好人委員 中小企業振興基本条例に基づいて、振興推進計画が策定されて、私は策定時に少し関わったわけですが、5年間の計画の一つは表が出て、融資の実績が出て、かなり綿密な計画を策定した記憶があるんです。計画に対する到達点、評価をまとめて、それに基づいて中期計画が策定される。その辺のまとめの状況は委員に報告されているのか。されていたら、見てみたいと思うんです。計画を立てて、どこまでできて、どこが

できていないか、それを次の計画に生かしていく、計画とはそういうものだと思うんですけども、中小企業振興基本条例に基づく計画の到達点についてお聞きしたいと思います。

村田商工労働課長 中小企業振興推進計画ですが、計画期間が平成28年度から令和2年度までの期間となっていました。昨年度はコロナ禍であり、協議会を開くことができず、計画が作れませんでした。今回、中期基本計画の策定が令和3年度に実施されるということになっておりますので、来年度、この中期基本計画を踏まえて、新たな計画を作成していきたいと思っております。ですから、計画期間は終わりましたが、中小企業振興推進計画の期間中はしっかりと事業を実施しておりますので、その検証も踏まえて、来年度作成したいと思っております。

矢田松夫委員 中小企業振興資金等融資実績額について、単年度で1億7,000万円を目標値にしています。これは営業みたいなものと理解しているんですか。

村田商工労働課長 融資制度は、市の融資制度もありますし、国の融資制度もありますし、銀行の融資制度もあります。市の融資制度の良さは、信用保証協会の保証料を市が補助するということです。いろいろな融資制度から事業者を選択していただくこととなりますので、市の融資制度はこういうものがあるということを商工会議所、銀行と一緒にしっかりとPRして、事業者にとってより良い融資制度を選んでいただければと思っております。

矢田松夫委員 中小企業経営支援事業の中に振興推進計画に基づく支援事業はほかにあるんですか。

村田商工労働課長 この支援事業の中には、評価指標にある融資制度、中小企業相談所への補助金交付、計画策定という事業があります。そのほかの

事業につきましては、基本事業で言う商工業の支援、そして企業立地の推進の中から再掲する形で計画の中に載せております。

恒松恵子委員 評価指標の中小企業相談所における相談・指導件数について、相談はないほうがいいと思うんですが、これは市が支援しているという雰囲気づくりで、目標値があるということですか。また、去年はコロナ禍で融資や事業継続の相談がすごく多かったと思うんですが、昨年度の相談件数が分かったら教えてください。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 まず、去年の相談件数ですが、去年はコロナ禍ということもあり、相談件数は両商工会議所の合計で3,486件です。もちろん経営相談はあるんですが、経営を革新したいとか、新たな事業に取り組みたいとかの相談もあり、それらも含めての相談件数となっております。

中岡英二委員 創業や既存企業に対する経営体質の改善等の相談・指導件数が3,486件ということですが、前向きな相談と事業を継続するのに困っているという相談件数も含まれていると思うんです。困っている企業の相談内容はこういったものが多かったのか分かりますか。

村田商工労働課長 相談内容の統計は取っていないので、こういった相談かというのとは分からないんですが、運転資金が足りなくて経営が厳しいという相談もあれば、新商品を開発してどんどん事業を拡大していきたいという相談もあります。相談は幅広くあると聞いております。

中岡英二委員 昨年度の相談件数が3,486件と言われましたが、令和7年は2,800件と少ない目標値になっています。これはなぜですか。

村田商工労働課長 昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があって、新型コロナに関する経営相談がたくさんありましたので、通常より件数

がかなり多くなっております。ですから、現状値も令和元年度の2,787件を出しております。昨年度は臨時窓口も設置して、新型コロナについての相談件数が増えておるので、3,486件という数字になっております。

中村博行委員 中小企業振興資金等の融資実績額ですけど、これは貸付けという意味ですか。（発言する者あり）ですよね。そうすると先ほどおっしゃったように、国、県、銀行等からの融資もあると思うんですけども、市の融資の金利はどうなっていますか。

村田商工労働課長 現在、金利は1.8%にしていますが、これは、銀行の融資制度、国の融資制度、他市の融資制度の状況を踏まえながら、銀行、商工会議所と相談しながら決定しております。金利をかなり低くしますと銀行が打撃を受けますし、バランスを取りながら決めていく必要があると思います。

中村博行委員 そのバランスはほかの融資と比べてどの位置にありますか。大体同じぐらいと考えていいですか。

村田商工労働課長 国や銀行の制度に比べたら少し高いかもしれませんが、ただ、信用保証協会の保証料を市が補助しますので、どちらがいいかという問題になってこようかと思います。それは融資を受ける事業者の選択になるかと思います。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本施策23、商工業の振興についての審査を終わります。お疲れ様でした。基本施策19の審査は午後1時から再開します。

午前11時35分 休憩

(土木課、都市計画課 入室)

藤岡修美分科会長 それでは、引き続き議案第 79 号の審査を行います。審査番号 6 番、基本施策 19、道路・交通網及び港湾施設の充実について、執行部の説明を求めます。

泉本土木課長 御審査いただく前に、71 ページを御覧ください。最上段の目標指数の市道改良率ですが、現状値が令和 3 年で 50.8%と表記しておりますが、58.6%の間違いでした。このことについて、訂正させていただきます。大変申し訳ございません。

藤岡修美分科会長 この件については、他の修正と併せて、後で協議したいと思います。それでは説明をお願いします。

泉本土木課長 それでは基本施策 19、道路・交通網及び港湾施設の充実について御説明します。最初に、2029 年のあるべき姿としまして、広域道路網の効率的な整備により、地域間の連携強化が促進され、近隣都市との一体的な発展が図られています。また、計画的な道路整備や長寿命化がもたらすライフサイクルコストの効率化により、通行時の安全性や利便性の向上及び維持管理における効率性の向上が図られています。あわせて、高齢化社会等に配慮した公共交通体系を確立するとともに、それに附帯する駅前駐車場・駐輪場を整備することで、利用環境の向上や持続可能な地域公共交通網の構築が図られています。加えて、重要港湾である小野田港は、利用促進により、地域経済の発展に寄与するとともに、大規模災害時の輸送拠点として活用されています。続きまして、現状と課題について御説明します。道路や橋梁の多くが老朽化しているため、維持管理及び今後の更新に多額の費用負担が生じます。また、市道には未改良の道路があり、整備を進めていく必要があります。利用者の減少により、公共交通機関の維持が困難になっています。駅前等の交通接点には駐車場や駐輪場が少ないため、自家用車や自転車から公共交

通機関への乗換えの利便性が低く、公共交通機関の利用者、利用者数向上が困難です。広域道路網の整備を推進していく必要があります。港湾施設の老朽化が進んでおり、利用者から改修等を求められています。それでは、4年間の目標は、道路及び橋梁の長寿命化の推進、道路及び橋梁の維持管理、更新費用の平準化、橋梁長寿命化に係る専門職員の育成、道路改良事業の推進、市民のニーズを踏まえた利便性の高いバス路線への再編、JRバスの利用促進、駅前広場の適正な維持管理、公共交通機関に接続する駐車場や駐輪場の維持管理、広域道路網整備に係る関係機関への要望、港湾管理者と連携した港湾施設の長寿命化や機能強化の実施です。続きまして、71ページ、目標指数について御説明します。市道の改良率を指標として挙げております。これは、市道実延長における道路改良済み延長の率としております。先ほど、現状値を訂正させていただきましたが、58.6%としております。目標値につきましては60.5%を挙げております。少し説明させていただきますが、道路改良率とは、道路構造令で規定された道路構造になっているものを、道路の全延長で割った数値となっております。

村田商工労働課長 二つ目の評価指標を御説明します。指標は公共交通利用者としております。公共交通利用者とは、市内のJRバス、タクシー、デマンド型交通等の利用者で、令和元年度の現状値は年間259万8,078人。令和7年度の目標値は年間260万人と設定しております。

泉本土木課長 引き続き基本事業1、道路網の整備について御説明します。道路の利便性や交通安全環境を高めるために必要な道路改良を行います。また、個別施設計画を整備することにより、補修の優先順位や補修費用の平準化を図り、計画的な道路施設の維持管理を行います。さらに、橋梁等、重要構造物に係る維持管理を適切に行えるように専門職員の育成に努めます。続きまして、評価指標は橋梁補修数としております。これは延べ橋梁数、緊急措置という判定があった橋梁としており、現状値では1橋ほど、補修が完了しております。目標値としましては、3橋とし

ております。今説明しました緊急措置とは、道路法に従い、市で道路の橋りょう231橋の点検を行っておりますが、そのうち3橋が緊急措置という、「すぐに修繕しなさい」という橋りょうとなっております。これについては、令和7年度までに全て補修を完了したいと考えております。主要事業は道路新設改良事業、橋梁保全修繕事業としております。この事業の主要なものは、道路新設改良につきましては、周防高潮対策事業において、山口県に工事していただいている前場川周辺市道、それから新生町1号線を実施しております。橋梁保全修繕事業につきましては、市道橋231橋を道路法施行規則の規定により、5年周期で点検を行い、健全度を評価しております。健全度により緊急措置等の評価が行われた橋りょうから補修工事を行っているところです。

村田商工労働課長 72ページを御覧ください。基本事業2、持続可能な地域公共交通網の形成です。地域公共交通の利用促進を図るため、既存交通施設の機能向上と交通機関の円滑な運営を図ります。評価指標の一つ目はバスの利用者数としております。これは市内を運行する路線バス、コミュニティバスの利用者数で、現状値は令和元年度が79万2,735人で、目標値は79万5,000人としています。二つ目の評価指標は市内のJR各駅の利用者数の合計です。現状値は令和元年度が年間133万1,490人で、目標値は133万2,000人としています。主要事業は地域交通推進事業で、主な事業としましては、JR美祢線、JR小野田線の利用促進を図るためのJR美祢線利用促進事業、JR小野田線利用促進事業の実施、バスにつきましては地方バス路線維持対策事業、厚狭北部デマンド型交通運営事業等があります。これはバス事業者への補助金やデマンド交通の運営などです。

高橋建設部次長兼都市計画課長 基本事業3、駐車場・駐輪場の整備について御説明します。JR駅周辺の需要の高い地区を中心に整備した駐輪場・駐車場の適正な維持管理に努めます。評価指標としましては、厚狭駅南口駐車場の稼働率としております。この算出方法は、日平均の利用台数

を駐車場枠数190台で割って、算出したものです。現状値は新型コロナの影響を受ける前の令和元年度の数値としており、75.2%です。これに対して、目標値は令和7年度が36.8%としております。主要事業は厚狭駅南口駐車場整備事業と駐輪場整備事業としております。続きまして、基本事業4、広域交通網の整備について御説明します。広域交通体系の充実を図るため、関係機関と連携して広域道路網の整備を推進するとともに、適正な市街地形成を図るため、都市計画道路網の整備を推進します。主要事業は県道整備事業です。

泉本土木課長 それでは最後に基本事業5、港湾施設の整備について御説明します。利用促進重点港湾としての役割を果たすため、施設の機能強化や長寿命化を港湾管理者と連携して推進します。評価指標につきましては小野田港の貨物取扱量としております。これは年間の輸出、輸入、移出の総量としております。現状値は361万6,410トンで、目標値400万トンを目指しております。主要事業は港湾施設整備事業としております。これに関連する個別計画としまして、山陽小野田市橋梁長寿命化修繕計画、山陽小野田市地域公共交通網形成計画、厚狭駅南口駐車場事業経営戦略です。

藤岡修美分科会長 執行部からの説明が終わりました。ここで70、71ページ、2029年のあるべき姿、現状と課題、4年間の目標、目標指標までの質疑を求めたいと思います。

中岡英二副分科会長 70ページの2029年のあるべき姿の中で、ちょっと分かりにくいところがあります。「高齢化社会等に配慮した公共交通体制体系」とは現状からどのように変えていくつもりか、説明してください。

村田商工労働課長 この中期計画の間に、バスの今後についてどう考えるか御説明します。来年度に公共交通網形成計画の次の計画を策定することと

しています。その際に、市民アンケートを実施しますが、車社会の現状を見ると、前回のアンケートと状況が変わっていないので、この度もおそらく、7割から8割の方が「公共交通を利用していない」、「今後も利用する予定はない」と回答されるのではないかと予想しております。この状況の中で現行の計画を改善していく、幹線と支線を明確にして、支線を地域の実情に合った交通手段、デマンド交通とかになります。これを検討することがベターであると考えています。今後、更に補助金が増額していく、コロナ禍で増額した分が元に戻らないという状況も考えられますし、ここにも書いてあるとおり、高齢の免許返納者が増えていくという状況も考えられますし、JR小野田線、JR美祢線が減便されていくという変化も十分に予想されます。このことも考慮して、次の計画では、市民へのアンケート調査、利用調査の結果を踏まえて、専門のコンサルタントに相談しながら計画を策定していきますが、今後の社会の変化に対応できるように、新たなバス路線の形成をシミュレーションしていきたいと思っております。具体的に一つ申し上げますと、今年度、高泊地区でコミュニティーバスの見直しを実施していますが、そのほかの地域でも、地域の実情に合わせて、バス路線に代わる新たな公共交通の導入、バス路線の見直しの検討、シミュレーションをしていく必要があるかと考えております。

中島好人委員 アンケートをしても、おそらく利用しないと答える人が多いだろうというのは、なぜなのかを見てみないといけません。そして、実施したアンケートで「山陽小野田市に住みたくない理由は何ですか」の問いに対して、もう断然多いのが、「鉄道、バスなどの便利さ」、次に、「生活をする上での便利さ」、同じことですね。アンケートの仕方も、使っているかどうかという話ではなくて、知恵を借りるといようなアンケートの取り方も工夫が必要じゃないかと思うんです。その辺の考え方があるのかをお聞きします。

村田商工労働課長 次の計画を作るときのアンケートにつきましても、内容は

専門のコンサルタントに相談しますし、多くの世代の方からアンケートを取ろうと思っておりますので、内容はこれからしっかりと検討していきたいと思えます。

中島好人委員 山口県はIC化を導入し、IC化進めていくと。それを実施する自治体には補助を出すという取組をしているんですけども、そういう取組に乗ってIC化の推進を図っていく、利便性を上げていく考えを持っておられるのでしょうか。

村田商工労働課長 交通系ICカードにつきましては、小銭を用意する必要がなく、乗換えも便利になりますので、非常に利便性が高くなると考えております。本市としましても、交通系ICカードシステムの導入に対して補助金を交付して、支援しております。サンデン交通は令和3年3月から、宇部市交通局は来年度からサービスを開始します。残りは本市の路線の中では船木鉄道だけなので、ICカードを導入していただくように協議してまいりたいと思っております。

中島好人委員 そこができれば全部統一されますので、利便性を説明して、是非進めていただきたいと思えます。続いて免許返納者に対する利便性について、富山県の自治体では三つの定期券を発行して、63歳以上の人に対しては、年間6万9,000円掛かる定期券を6万円で発行するとか、夫婦の場合は年間4万9,500円掛かる定期券を4万5,000円で発行するとか、免許を返納した人には、年間5万9,500円掛かる定期券を5万円で発行するという取組があります。そういう施策を積極的に講じて、利便性の向上を図っていくことも必要じゃないかと思えます。そういう施策を進める方向でのアンケートも必要じゃないかと思えます。特にお年寄りが外に出かけられる公共交通を整備するのは、今後の課題で、今から取り組む必要があると思うんですが、どうでしょうか。

村田商工労働課長　そういった定期券の導入はいろいろな問題がありますので、なかなか難しいとは思いますが、アンケート調査にはそういった項目を入れます。その上でどのような施策がいいのか、計画の中にどのように盛り込むかを検討していきたいと思います。

中岡英二副分科会長　アンケート調査で、「今はバスの利用を控えているが、将来はバスの利用を増やしていきたい」というアンケートがあったと記憶しているんです。今後必ずバス利用者は増えてくると思うんです。免許返納者も増えてくると思います。これからは現状を見るのではなく、10年先、15年先を見据えて、施策の中で病院など高齢者が行きたいところの便を増やすとか、バスの停留所はできるだけ病院の中まで入っていくとか、そういう細かなことをまず考えて、そしてさっき言われたような大きなことにも取り組んで行かれたらいいと思うんですが、その辺りの高齢者の利用が増えることについてのお考えはありますか。

村田商工労働課長　今後様々な社会の変化等があります。免許の返納者が増えていくことも、高齢者の利用が増えていくことも十分想定されます。その中で、次の計画についてはアンケート調査もしますが、利用状況や今後の社会の変化を加味しながら、専門のコンサルタントや利用者の意見を聞きながら、計画を作っていくたいと思っております。また、そういった細かな要望につきましても、これまでにあった要望は全て商工労働課で記録しておりますし、その都度、バス会社にも伝えております。そこで実現できるもの等があれば、また検討していきたいと思っております。

恒松恵子委員　アンケートのお話が出ましたが、もちろん免許を返納された高齢者もいらっしゃいますが、交通弱者には若者も含まれます。ですので、アンケートには学生など、確かに減便されても朝夕の便はほとんどそのままの利便性を図られておると思いますが、若者を対象に入れるというお考えはありますか。

村田商工労働課長 公共交通という観点から考えると、対象を高齢者に限定せず、広く利用者の皆様に向けた施策を行っていくということが必要だと思っておりますので、全ての世代の方を対象にアンケートを取ろうと思っております。

中島好人委員 現在実施されているデマンド交通について、今後、拡大の見通しはあるんですか。

村田商工労働課長 デマンド交通は、地域から交通幹線に接続するための支線としての役割を担う交通手段となっております。デマンド交通を実施している厚狭北部地域においても、JR山陽本線とバス幹線に接続が可能となる厚狭駅周辺を目的地として運行しています。路線バスとデマンド交通を重複して走らせることは、利用者の分散を招くという理由もあり、運輸支局の許可を得ることができません。路線バスと競合するデマンド交通を導入することができませんので、デマンド交通の導入にはよほどの決断が必要と考えております。デマンド交通は非常に便利な部分もたくさんあるのですが、乗換えが絶対に必要になるとか、学生や通勤では定時性がないので使えないといった、高齢者に特化した施策になると考えております。それと、補助金をたくさん支出することができませんので、便数が減少することが予想されます。厚狭地区では、週3回走っておりますが、毎日ではありません。そして、一度実施すれば元に戻すのも大変難しいものです。ですから、地域ごとに実情を考える中で、デマンド交通も含めて、バス路線の見直しとどちらが良いかを検討していく必要があるかと思っております。

中村博行委員 新しい計画を作られるということですが、従来の公共交通形成計画の検証。各地区別の計画になっていましたね。例えば最近でいうと高泊地区のデマンド交通などがそうになっていましたが、従来の計画が検証されて、その上で新しい計画になると思うんですけど、地区によって

は従来の計画をそのまま継続されることもあり得ると考えていいですか。

村田商工労働課長 公共交通網形成計画の中にバスの再編計画を策定して、地域ごとに課題を挙げて実施しております。その中には今年度を最終年度として、高泊地区以外にも、例えば小野田駅前のロータリーにバスの停留所を全部集約するなどもあります。そういった積み残し部分につきましても、必要であればそのまま次の計画に引き継いで、やっていこうと思っております。

中村博行委員 2029年のあるべき姿を見ると、非常にハードルが高い気がします。個別に見ても、皆それぞれお金が掛かる問題もあるし、近隣都市等の広域道路網にしても他力本願的などころも当然起こってきていると思います。その中でも駅前の駐車場・駐輪場の整備は土地の確保の問題があらうかと思うんですが、列挙されています。見通しというか、しっかりした裏付けがあって書かれているのか、心配なところがあるんですが、お答えください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 まず広域道路網整備についてお答えしますと、広域道路網は一般的には高速自動車国道、いわゆる高速道路、それから国道、県道になります。中村委員が言われるように、他力本願的などころがありますので、これらの整備につきましては、引き続きそれぞれの道路管理者にお願いできるところはお願いしていこうと思っております。それから駐輪場の整備につきましては、昨年度、雀田駅と小野田港駅と南中川駅の3か所をJRの敷地内に、新たな駐輪場を整備しました。駅にある駐輪場は、基本的にJRとの共同管理という位置づけになっておりますので、それぞれの持分で放置自転車対策等、適切に維持管理していく予定としております。駐輪場の敷地につきましては、場所によっては市が持っているところもありますが、大部分はJRの敷地を借りています。この敷地を借りるに当たっては、無償で使用貸借という形で契約させていただいておりますので、市から賃料を支払っていません。

中島好人委員 道の穴ぼこの関係ですが、大分前に知人が、穴ぼこにアスファルトを入れて、整備しているのを見たんです。有帆川の土手のところなんですけども、関連する事業はどういうものがあるのか。事業を活用して、穴ぼこを整備して、交通事故が起こらないようにできるという数値があればいいと思うんですが、その辺の状況は分かりませんか。

泉本土木課長 道路の穴ぼこについては、市道、県道、国道についてはそれぞれ道路管理者が行っておるところです。当然、市もパトロールを行っておりますし、住民からの情報によって穴ぼこ埋めておるところですが、例えば地区道とかになりますと、市が直接管理しているものではありませんが、市は道路の資材を支給しております。これにつきましては、自治会長から申請いただければ、道路補修材を適切な量支給しておるところです。また、大きな補修になると、その場合には現地を確認しまして、小規模土木事業をお勧めしておるところです。

中岡英二委員 目標指標の市道改良率は現状値が58.6%で令和7年度が60.5と低い目標値になっていますが、何を根拠に目標値を出されたのか、お聞きします。

泉本土木課長 市道改良率につきましては、道路構造令に従って、土木課が算出しております。車線のある道路につきましては、1車線が2.75メートルですので、倍にして5.5メートル以上が改良済みと考えております。また、車線のない道路、いわゆる1車線の道路につきましては4メートルという規定があります。この4メートルに対して、市道322キロメートル全てを4メートル以上の道路にするのは不可能であると考えておりますので、実現可能な路線を拾い出して、60.5メートルという数字を設定しておるところです。

矢田松夫委員 現状と課題にある「未改良の道路」があるという、これが今の

回答ですか。例えば未舗装とかありますが、そういうことを言っているんじゃないかなと思ったんですが、違うんですね。

泉本土木課長 改良率は今申し上げたとおりですが、未舗装の道路については、山陽小野田市内の舗装率は98.23%で、まだ100%ではありません。これにつきましては、要望等あれば、粛々と土木課で舗装しています。

矢田松夫委員 「未改良」とは、どういう状態ですか。

泉本土木課長 未改良の道路は、舗装されている道路もありますが、例えば、4メートルない道路で、そこを改良することによって4メートル以上になれるなど、また、大きな道路でもまだ改良が必要な道路を前提にして数字を挙げています。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本事業1、道路網の整備について質疑を求めます。

中島好人委員 道路自体というか、維持管理について、土木課の管轄ではないかもしれないけど、白線が見えなくて危ないところがあるんですが、白線の関係は土木課の所管になるんですか。

泉本土木課長 白線等につきましては、後ほど御審議いただく交通安全に関連しますが、今お答えします。市道の白線は全て土木課が引いているところです。これも土木課のパトロールや住民からの通報により、必要箇所を逐次行っておるところです。完全に消えているところについては、年度当初に引かなければいけない場所を課内で協議して、計画的に行っているところです。

中村博行委員 橋梁の補修数が評価指標ですが、橋りょうで危険度、レベル4

ぐらいまであったと思うんですが、この目標値3はレベル4だと思うんですけども、レベル4は3橋だけですか。それ以外にもあるが、令和7年度は3橋にしているのか。レベル4が現在どのぐらいあるのか教えてください。

泉本土木課長 4判定につきましては、橋りょう全体では1.3%となっております。これにつきましては、全て事業を実施しておりますので、目標としては令和7年としておりますが、土木課としては、危険な橋ですので、前倒して進めていきたいと思っております。それから、次の判定が3判定です。これは現在市内に27橋ほどあります。11.7%を占めておるわけですが、これにつきましても、現在、順次事業化していておりますので、土木課としては早急に、4判定、3判定をなくしていきたいと思っております。

恒松恵子委員 専門職員の育成が課題であるとお見受けしますが、市内に対象となる職員がいるのか、それとも民間活用で乗り越えるのか。その辺りの展望を教えてください。

泉本土木課長 この専門職員につきましては全国的な問題となっております、山口県では、山口大学が主導しまして、メンテナンスエキスパート山口という制度を設けております。これにつきましては市も数年前から職員を派遣して、育成しておるところです。現在では5人おります。引き続き専門職員を増やしていきたいと思っております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、基本事業2、持続可能な地域公共交通網の形成について質疑を求めます。

矢田松夫委員 グループタクシーにするのか、デマンドタクシーするのか、どちらの方向に行くんですか。そして、どれぐらいの利用者数を見込んで

いるのか。

村田商工労働課長 現在の公共交通網形成計画では、幹線と支線をはっきり分けて、支線部分にデマンド交通を導入するという計画になっており、これが本市にとっては一番良いやり方だと感じております。しかし、現在、バス会社も運転士不足等があり、バス路線での対応が今後できなくなる可能性等もありますので、やはりデマンド交通を導入する地域を増やしていく方向で考えていく必要があるかと考えております。

矢田松夫委員 そうなると、今回新たに導入しようとしたところとの兼ね合いとか、それを拡大していくんじゃないんですか。デマンド交通を拡大する、また、高泊地区の新規公共交通導入支援もやっていくというのは矛盾があるんじゃないんですか、そういうのを検討するんじゃないかな。

村田商工労働課長 支線部分については、今回の高泊もそうなんですが、地域の皆様の御意見があると思います。デマンド交通のほうが使いやすいという意見があれば、他方では路線バスのほうが使いやすいという意見もありますので、なるべく地域の皆様の利用状況や御希望に沿ったやり方で支線を整理していきたいと思っております。

矢田松夫委員 関連する個別計画にある山陽小野田市地域公共交通網形成計画に基づいて、答弁したと思うんです。支線については、デマンド交通がいいのか、グループタクシー方式がいいのか、検討中であると。検討中であるのに、今の利用者を減少させないことを主眼に置くならば、既にその利用率は分かっているんだよね。であるならば、切り替えておくべき、もう検討の段階じゃなくて、今後の4年間はほかのところも実施をしていく方向を取るべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

村田商工労働課長 今回、公共交通網形成計画期間中に厚狭のデマンド交通を始めまして、エリアを拡大しました。そして今回、高泊地区にデマンド

を導入するかどうかは、これからなんですけど、高泊地域も整理するといふところで進めております。その二つが解決したら大きなエリアでの空白地域はなくなると考えておりますので、公共交通網形成計画のデマンドについては終わると考えております。次の計画につきまして、支線をデマンドにするか、ほかのグループタクシーにするかを考えております。支線をどうするかは新たにエリアを拡大して、考えていきたいと思っております。

矢田松夫委員 それでは、まだ固まってないということですね。

村田商工労働課長 次の計画でそれを考えていきたいと思っております。

矢田松夫委員 であれば、交通網形成計画は令和4年度と書いてある、これは令和5年度じゃないんですか。1年間延長になったんじゃないんですか。

村田商工労働課長 公共交通網形成計画は令和4年度末まで延長して、令和4年度に公共交通網形成計画を実施しながら、次の新たな計画を作っていくこととなります。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）執行部から何かありますか。

河口経済部長 公共交通網形成計画が令和4年まで1年延長した状況なんですけど、令和4年度中に新たな計画を立てて、令和5年度から実施できる形でやっていくというのが、これからのこの計画の流れです。

矢田松夫委員 ホームページを見ると、今回、高泊地区で導入したものの委託先は島根県の会社だね。こういう事業に参入する市内事業者はいないんですか。

村田商工労働課長 こういった公共交通に精通するコンサルタントは、市内にも県内にもありません。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、基本事業3、駐車場・駐輪場の整備について質疑を求めます。

矢田松夫委員 目標値をぐっと下げたのは、新型コロナの影響ということではないんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 おっしゃるとおりです。

矢田松夫委員 目標値から見ると、JR利用者が2,000人増えている計算だけど、これと駐車場の利用者はリンクしないのですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 リンクして計算していません。

中岡英二委員 目標値がかなり低くなっているんですが、令和2年の稼働率はどんな感じだったんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 令和2年度の稼働率は37%です。

中岡英二委員 令和7年までまだまだ新型コロナが続くということで、こんなに下げられているんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 この目標値の36.8%の算出方法について、詳しく御説明します。令和元年度、いわゆる新型コロナの影響を受ける前の年の利用料が約2,195万円ありました。そのときの稼働率が75%、それに対して令和7年度の利用料を1,075万円と見越しておりますので、その比率から36.8%と算出しました。

中村博行委員 少し解せないんです。これだけ下がったのは、駐車場内の未整備地域を整備されて、要するに分母が大きくなったからと思ったんですよ。そうではなくて、単に利用者、利用台数が相当減るといような数字で捉えると、先ほど副会長が言われたように、コロナが延々と続いているような印象を受けるんです。だから、その辺りの説明をしてください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 新型コロナの影響を一番受けたのは、直近で令和2年度です。利用料につきましては、年間約800万円です。それに対しまして、令和7年度の予測値は1,075万円としておりますので、少しは戻ってくるという予測の下に利用料を算出しております。

恒松恵子委員 ここまでやったら赤字が出ないという、損益分岐点は何パーセントで計算されていますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 正式な損益分岐点は明確にお答えできませんが、厚狭駅南口駐車場を維持管理するための義務的経費は毎年約900万円です。これを収入料で必ず賄っていかないといけないと思っておりますし、逆に言うと、これが賄えれば適切に運営できるという数字だと考えております。

矢田松夫委員 そういう状況であれば、下に書いてある厚狭駅南駐車場の整備事業は当面凍結と捉えていいんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 厚狭駅南口駐車場整備事業で一番大規模な改修事業は、現在、190台ほど舗装部分に区画線を引いている駐車場がありますが、それに隣接する奥西側に3,000平方メートルの未舗装部分があります。新型コロナの影響を受ける前は稼働率が上がってきておりましたので、この未舗装部分を舗装して駐車台数を増やそうとしておりましたが、これは一旦保留という形にしております。この事業につ

きましては、駐車場事業経営戦略に基づき、令和8年度ぐらいに舗装事業ができるのではないかと考えております。この大規模な改修については、この令和7年度まではできないという予測ですが、様々な施設がありますので、それらの維持、改修は行わないといけないと思っておりますので、それについての整備事業と考えていただければと思います。

矢田松夫委員 ほかには何があるのですか。防災とか安全面とか経営改善とかは、当市財政計画を見ていくとそんなになかったんです。現状維持とか様子見とか。舗装に2,000万円はいいんです。それ以外にこの整備事業には何があるんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 厚狭駅南口駐車場の主な施設としまして、駐車場、管理棟とトイレが一体となった鉄筋コンクリートの建物があります。それから駐車場の舗装、新幹線駅は平成11年に開業しており、約20年経過していますので、舗装も改修していかないといけないことも想定されます。それからフェンス、照明灯、管理するゲート、精算機など様々な施設がありますので、それらの維持的な改修事業が必要になると見込んでおります。

矢田松夫委員 令和7年度までに、そういうのが今後起こり得る実態があると。だから、整備事業の中にうたっているということでもいいんですね。

高橋建設部次長兼都市計画課長 そのとおりです。

矢田松夫委員 民間委託にすることはないと捉えていいんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 以前、民間委託、いわゆる業務委託なり指定管理者なりを考えていないのかを聞かれたと記憶がありますが、そのときは、まだ厚狭駅南口駐車場の償還金が相当ありまして、なかなか安定した経営ができている状態ではなかったもので、仮に指定管理をしても収

益が上がってこないのが難しいんじゃないかと考えております。また、現状を見ますと、新型コロナで収益が大分落ちてきましたので、今の段階で民間に業務委託を出したり、ほかの手法で委託して運営したりは考えておりません。

中村博行委員 厚狭駅南側の駐輪場は、いまだに通路を使われていると思うんです。以前から指摘していることですが、JRとの話合いで別の場所にする協議は進んでいるんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 それにつきましても、何年か前ですが、JRと協議させていただいたことがありまして、今、何となく駐輪場になって、自転車が70台程度置かれているところなんですが、前にはJRの管理地のフェンスがあります。フェンスを超えると完全なJRの敷地、新幹線の軌道敷の下になるんですが、そのフェンスを抜いて、駐輪場にすることはできないかという協議をしたことがあります。しかし、新幹線の下は非常にハードルが高くて、「駐輪場としてお貸しするわけにはいかない」と断られたことがあります。その後、新たにJRの敷地なり周辺なりで駐輪場を整備しようと検討や協議をしたことはありません。

矢田松夫委員 ということは、本来そこに駐輪してはいけないのか。ものの見事に駐輪場になっている現状がありますね。僕も時々駐輪します。

高橋建設部次長兼都市計画課長 厳密に駐輪していいと言われると、駐輪していただきたくはないところです。ただ、駅舎を出て、現在駐輪しているところは幅広歩道で、幅員が約11メートルあります。あそこがなぜそんなに広いかといいますと、当時の計画を見ますと、何かのイベントを駅前広場でやるときに店舗を出したり、広場としての機能を多目的に使ったりという意味があって、幅広歩道にしているということです。今の形で駐輪することで、特別、駅を利用される方の支障となっているとは考えておりませんので、今は黙認しているということです。

矢田松夫委員　すごい数、20台、30台ぐらいあるんじゃないですか。土日の多いときなんかね。ただ、土日は高校生とか学生がいないから空くんだけど、平常時だったらまだ多いんですよ。もう一つ駐輪場の関係ですが、結局どこも屋根付きじゃないですよ。また、結局厚狭駅なんかも全然駐輪できない状況ですよ。小野田駅みたいに第2駐車場が要るような状況ですが、そういう駐輪場の整備は考えてないんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長　まず、新たな駐輪場の整備は中期計画の中では考えておりませんが、厚狭駅の在来線口にある駐輪場については、入り口のところに集中的に駐輪されて、やはり時間ぎりぎりを利用する方が多いようで、そこで若干通路が狭くなって、利用しづらい状況があるのは存じ上げております。ただ、私たちも定期的にパトロールして、駐輪場の中を整理しているんですが、よく見ると、奥はそれなりに空いているんです。ですから、完全にキャパシティがオーバーフローしているという認識ではありません。

矢田松夫委員　それは認識の違いです。私も駐輪するんですが、奥は結局使用されない状況で、結局、駐輪場の整備がJRの利用者にはね返ってくる。小野田線もそうですけど、駅近くに屋根付きの駐輪場がないので利用しづらいと統計上出ておりますので、今後考えていくことはないんですか。これがJR各駅の利用者の増加につながると考えていないんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長　おっしゃるとおり、駅の駐輪場で一番大事なことは、いかに駅に近いかということです。小野田駅駐輪場は3か所あり、郵便局前も駐輪場なんですけど、ほとんど利用がないです。少し離れると、とめないという利用者の心理がありますので、もし駐輪場を造るなら、いかに駅舎近くに造るかが非常に重要になります。しかし、駅舎周辺はほとんどJRの敷地の中ですので、なかなかそこで新たに造っていくというのは非常に難しいというふうに考えております。

中村博行委員 最初に土地の確保とかは難しいんじゃないかと言ったんですけど、答弁が2029年のあるべき姿と矛盾しているような答弁になっている気がするんです。2029年のあるべき姿の5行目に「駅前駐車場・駐輪場を整備することで、利用環境の向上」と書いてありますが、その予定がないという答弁があったと思うんです。2029年のあるべき姿と答弁との矛盾についてお答えください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 新たな駐輪場を整備する予定は、この中期計画の中ではありませんが、古くなった施設は少しずつ改修しようと思えますし、自転車を誘導するためのラインが薄くなっているなど、利用者に御迷惑を掛けているところもありますので、より快適に利用していくために適切な施設の維持管理をしていくという意味で、整備という言葉を使いました。

藤岡修美分科会長 基本事業3についてほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、1時間経過しましたので、換気のために10分休憩して、15分から再開したいと思います。

午前2時5分 休憩

午後2時15分 再開

藤岡修美分科会長 それでは引き続き審査に入ります。基本事業4、広域交通網の整備について質疑を求めます。

恒松恵子委員 この事業には評価指標がないのですが、その理由を詳しく教えてください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 広域道路とは何かと言いますと、国道、県道、それから高速道路になります。御存じのように事業主体はNEXC O西日本、国土交通省、山口県です。これら広域交通網について、市が実施できる事業なら、ここに何らかの評価指標を設けるべきだと思いますが、他力的な要素が多く、例えば県の事業の進捗率などをここに載せるのは適切ではないと判断しましたので、評価指標を省略させていただきました。

恒松恵子委員 関係機関の働きかけは随時行っているという解釈でよろしいですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 行っております。

矢田松夫委員 基本事業の説明で、最後は「道路網の整備」で、上には「交通網」と書いてありますが。これは違うものですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 広域道路網とは、主には高速道路、国道、県道、それらのネットワークです。それから、言葉で単純に捉えますと、都市計画道路は国がやる都市計画道路もありますし、県がやる都市計画道路もありますし、市がやる都市計画道路もあります。都市計画道路網とはそれらの道路網です。

矢田松夫委員 市内で大きな事業、例えば高千帆橋という山陽本線の跨線橋がありますね。着工してもう2年ぐらいになると思うんですが、その大きな工事の目標値はここで出せんのですか。「4年間でこうします」とか、「今からの事業計画でこういうのがあります」とか、例えば有帆川もそうですし、そういう大きな工事の目標値を作っていくことをここに載せることはできないですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 今、矢田委員が言われたのが、県道小野田・

山陽線の4車線の拡幅事業で、これは宇部土木建築事務所が事業主体です。有帆川、有帆小学校のところの橋の掛け替え、上部工を行っておりますが、これも宇部土木建築事務所の事業です。どちらの事業も長期間にわたる事業で、例えばいつぐらいに完成するなど、一定のめどをつけにくく、県の判断もありますので、市がここに載せるのは避けました。

矢田松夫委員 中期計画の中で目標値を載せるような、市が行う工事箇所はないという捉え方ですね。

高橋建設部次長兼都市計画課長 そのとおりです。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、基本事業5、港湾施設の整備について質疑を求めます。

矢田松夫委員 主要事業の中の県道整備事業とは何ですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 山陽小野田市内では、複数の路線で宇部土木建築事務所が県道の整備をしております。代表的なもので言いますと、県道小野田・山陽線の4車線、それからセメント町周辺で行っている都市計画道路新開作・二軒屋線、これは街路事業です。それから宇部・船木線、これは梅田の少し先、高速道路を渡ってから田んぼの中を突っ切る形でできている道路ですが、宇部・船木線もありますし、また、山間部になるんですが、西万倉・山陽線とか奥万倉・山陽線という県道もありますので、それらの局所的な改良も行っており、これらが対象事業です。

矢田松夫委員 市民生活には重大な影響があるが、県の事業だから市がここに載せる必要はないという理解でいいんですね。

高橋建設部次長兼都市計画課長 載せる必要がないというより、載せるのは適

切ではないと判断しました。

藤岡修美分科会長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、基本事業5、
港湾施設の整備について質疑を求めます。

中村博行委員 小野田港の浚渫しゅんせつがあって、もう数年たつんですけど、ヘドロの
蓄積は大体何年ぐらいで浚渫しゅんせつしないといけないという目安はあるん
ですか。

泉本土木課長 浚渫しゅんせつにつきましては、約10年前に行っていたいております。
現在、利用者から、土砂がたまったので浚渫しゅんせつしてほしいと言われており
ます。ですから、土木課としては約10年に一度程度の浚渫しゅんせつが必要では
ないかと考えておりました、現在、山口県に浚渫しゅんせつを行ってほしい旨の要
望をすることとしております。

中村博行委員 令和7年を見据えると、それまでぐらいには浚渫しゅんせつに掛からない
と、大きな船が出入りできない傾向にあると思うんです。それを踏まえ
た中で令和7年ぐらいまでは、400万トンぐらいやれるという目安で
考えておられるということですね。

泉本土木課長 浚渫しゅんせつにつきましては、利用者が緊急性を持っておられますので、
土木課からも早くやってほしいと言っております。400万トンについ
ては、平成27年度に約400万トンの取扱いがありましたので、それ
を目標としております。しかし、今後、世界で言われております石炭の
関係、低効率石炭火力につきましてはフェーズアウトしていく方針を菅
内閣は出されておりました。ですから、今後どういう影響を受けるか見
通しが立っておらないと思っております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本
事業5、港湾施設の整備の審査を終わり、基本施策10、防犯・交通安

全・空き家等・消費者保護対策の推進について、執行部の説明を求めます。

泉本土木課長 それでは基本施策10、防犯・交通安全、空家等、消費者保護対策の推進について御説明します。土木課が担当する部分を御説明します。それでは2029年のあるべき姿は、市民の交通安全に対する意識の高まり、市内各地域の防犯環境の整備、管理不適切空家等の減少や活用可能な空き家の活用、消費生活に係る情報提供や消費生活相談体制の充実により、市民の安全・安心な生活環境が整っています。現状と課題で土木課が対応するところは、上から2番目の通学路として整備が必要な道路が多くありますということです。それから、4年間の目標につきましては、上から3番目、通学路安全対策等の道路の交通安全環境向上が対象となっております。それでは基本事業2、交通安全環境の整備について御説明します。交通事故を未然に防止するため、道路交通安全施設の充実を図ります。また、教育委員会を始めとした関係機関が連携して通学路の安全対策を図ります。評価指標は教育委員会・学校・警察・道路管理者が合同で通学路を点検する回数としています。これは合同点検を継続的に実施する回数としております。単位としましては、現状値年間2回で、目標値も年間2回としております。主要事業としましては、交通安全施設整備事業、街路灯整備事業、通学路安全対策事業が土木課の担当です。交通安全施設整備事業、街路灯整備事業は各線や道路反射鏡の設置、維持管理や信号機のない横断歩道への街路灯設置を行うものです。通学路安全対策事業は通学路交通安全対策プログラムで抽出された箇所では事業費の大きいものを国から交付金を頂いて、工事するものです。

藤岡修美分科会長 それでは、38、39ページで土木課から説明があった部分についての質疑を求めます。

矢田松夫委員 通学路として整備が必要な道路が多くありますが、これは大体

場所を把握していますか。

泉本土木課長 市内合同点検によって、市道で危険箇所として挙がっているのが137か所あります。これについては、年次的に整備しておるところです。

矢田松夫委員 その目標値、この4年間にどうするのかは出さないんですか。

泉本土木課長 通学路の安全プログラムの抽出は毎年行っております。これについては、毎年数字が増えてきている傾向にありますので、指標として表すのが難しいと考えております。ただ、この合同点検につきましては、年2回必ず行って、PDCAサイクルを確立していくことを恒久的に行う必要があると思っておりますので、これを指標としております。

中村博行委員 危険か所が137か所ですが、どのぐらいの割合で改修されていますか。

泉本土木課長 区画線だけで済むものについては、当該年度又は翌年度までに改修するようにしておるんですが、通学路安全対策事業のような大きな事業につきましては、やはり複数年掛かります。現在、土木課が主要事業としておるのは、成松・山川線、これは厚狭小学校に向かう道です。ここにつきましては、設計が終わりましたので、今後、用地買収その他を行って、工事に入ろうと思っておりますが、やはり複数年掛かりますので、この場で「あと何年で全てなくなる」と申し上げるのが難しいんですが、土木課としては随時事業を行っていこうと考えております。

矢田松夫委員 成松・山川線は工事が入るのは2023年と見ていいんですか。僕は12年間、土日と休養中以外は毎日いるんですけど、すごく子供がいます。今日も警察官が6人来ていたけど、いつ頃始まって、いつ頃終わりますか。

矢田松夫委員 厚狭の新橋の拡幅の概要を教えてください。

泉本土木課長 この路線につきましては、昨年度、業務委託し、設計を発注しております。現在、ようやく設計の内容が固まってきたところです。来年度から用地買収等に掛かっていこうと考えておりますが、やはり市民に御協力いただくことがあると思います。用地買収が終われば、土木課としては工事に入っていくんですが、大きな道路工事となりますので、予算状況等を勘案しても、やはり3年ぐらい掛かるんじゃないかと思っております。道路の規格につきましては、委員がおっしゃるとおり、新橋の幅員に合わせようと思っております。片歩道を付けて、車道2車線を確保できるようにしたいと思っております。

恒松恵子委員 例えば、地震で危険なブロック塀があるとか、危険なバス停があるとか、全国的なニュースで話題になったときには随時点検していますか。

泉本土木課長 ブロックにつきましては一時ニュースでも言われたんですが、これにつきましては教育委員会が通学路全て点検を行っておると聞いております。危険バス停につきましては、市内数か所が上がっておりますが、商工労働課とバス事業者の御協力により、今のところゼロになったと聞いております。

中島好人委員 街路樹の整備の中で、カーブミラーの設置も土木課が行うわけですね。今の時点で、要望に対して100%きちんとしているのかお聞きします。

泉本土木課長 カーブミラーにつきましては、土木課が要望を受けたところで、必要と判断したところについては、今のところ100%設置しておると判断しております。

中島好人委員 あわせて、かすんでいて、よく見えないところ、もう自分でふこうかと思ったりするところがあるんですけど、そういうところをきれいにする予定はありますか。

泉本土木課長 カーブミラーは、昔に付けたアクリル製のものは、かなり曇りが発生します。これもパトロールや住民からの通報により、土木課で適切に付け替えているところです。今はステンレス製がありまして、これは曇りに強い製品ですので、現在はそれを使用するようにしております。

恒松恵子委員 カーブミラーの清掃で教えていただきたいのは、ボランティア団体がカーブミラーを清掃しようとするときは、どのような手続を踏めば清掃できるのでしょうか。

泉本土木課長 市に特に手続等を行っていただくことはありませんが、ただ、どうしても車の通るところですので、事故に十分気を付けて、ボランティアしていただけたらと思っております。

矢田松夫委員 今は基本事業2に入っているんですか。

藤岡修美分科会長 まだですが、基本事業2の質疑をされても大丈夫です。

矢田松夫委員 街路灯、街路樹は、これに入るんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 この街路灯整備事業に街路樹は入っておりません。街路樹につきましては、11月10日に説明させていただいた中に街路樹の管理事業がありました。

矢田松夫委員 点検が年に2回。137か所危険箇所があって、増えていくということなんですが、例えば、何か所あって何か所改善したという報告

は要らないんですか。

泉本土木課長 先ほどの説明で対策済み箇所等を申しておりませんでした。すみません。137か所のうち、対策済みが76か所です。

中岡英二委員 年2回見回られて、いろいろな箇所を見られていると思うんですが、道路の白線とか、横断歩道の白線とかが消えて、通学路が確保できていないというか、そういった箇所の補修もされると思うんですが、優先順位をどのように判断されているのかお聞きします。

泉本土木課長 白線につきましては、土木課としましては、まず通学路を一番重要と考えておりますので、この点検の中で上がってきたところについては、優先的に行っております。次に、中央線が消えているところ、薄くなったところに引いておりますが、横断歩道については公安委員会、山口県が行いますので、土木課は把握すれば、所轄の警察に行つて、薄くなっておるので、引いてくださいとお願いしているところです。

中岡英二委員 薄くなってお願いしたこともあります。消えているところが多いと思うんです。危険なところも確かにあるんです。そういう箇所は、やはり地域住民も気になって、市なり公安委員会なりにも要望しておりますので、できるだけ見回りのときに地域の方に「どうでしょうか」と御相談があってもいいと思いますが、その辺どうでしょうか。

泉本土木課長 合同点検につきましては、地域の方も含めるように教育委員会から聞いておりますので、地域の声も含まれておると判断しております。また白線につきましても、土木課としてはなるべく早く引きたいと思っておりますので、しっかりと予算確保に努めていきます。

中島好人委員 通学路もそうだけど、子供を交通事故から守るということで、子供の飛び出し注意の看板を見かけるんだけど、そういうものは個人

のところでやるんですか。

泉本土木課長 看板につきましては、過去、交通安全協会が設置した、また自治会が設置したとは聞いております。道路管理者として看板を付けることは行っておりません。どうしても老朽化し、それがさびたり、倒れたりという危険性ありますので、市としては路面表示でなるべく対応したいと考えております。

藤岡修美分科会長 ほかはよろしいですか。では、次の基本施策に移るために職員の入替えが必要ですので、お願いします。

(農林水産課、下水道課 入室)

藤岡修美分科会長 それでは職員の入替えが終わったようです。基本施策9、防災体制の充実について、執行部の説明を求めます。

泉本土木課長 それでは基本施策9、防災体制の充実について土木課、農林水産課、下水道課に関連するところを説明させていただきます。まず、2029年のあるべき姿、地域防災力が強化され、防災情報の伝達を確実にすることで、災害から逃げ遅れがゼロとなっています。また、国土強靱化による地域保全の充実が図られ、市民生活の安全・安心を確保しています。次に現状と課題は最後のところで、低地への浸水被害対策として排水機能が十分ではありませんとなっております。4年間の目標としまして、排水機の適正管理、排水施設の整備となっております。目標指標は該当するものはありません。基本事業3、市域の保全は、排水機場の適正な運転管理を行い浸水被害を防ぐとともに、施設の維持管理を適切に行うことで、防災体制の充実を図ります。津波・高潮・大雨による水害、土砂災害、山地災害などの災害から市民の生命と財産を守るため、海岸・河川、低地、山地の保全に取り組みます。主要事業としましては、海岸防災事業、雨水排水施設管理事業、浸水対策事業、海岸保全対策整

備事業、雨水排水対策事業、海岸保全施設整備事業（高潮対策）です。
関連する個別計画としましては、山陽小野田市国土強靱化地域計画、山陽小野田市地域防災計画があります。

藤岡修美分科会長 防災体制の充実の中で、産業建設分科会所管部分の説明がありました。34ページについては、2029年のあるべき姿、現状と課題には低地への浸水被害対策として排水機能が十分ではないという部分、4年間の目標としては排水機の適正管理と排水施設の整備、基本事業は3番目、36ページの市域の保全についての説明がありました。説明があった部分についての質疑を求めます。

中島好人委員 低地への浸水被害対策として、排水機能が十分ではありませんとなっていますが、箇所とかは把握されているのでしょうか。

藤岡下水道課長 駅前辺りの高潮浸水対策を下水道課でいろいろ検討しているところです。

中島好人委員 令和3年8月13日から15日までの集中豪雨で、駅前が浸水しておりました。以前だったら2、3日残っていましたが、次の日に行ったら収まっていました。そこが浸水しない方はあるのでしょうか。

藤岡修美分科会長 高千帆の浸水対策について、主な原因は沖中川の排水能力が小さいというところと、それから排水機場、農林水産課所管の高潮排水機場がありますけれども、ここのポンプの能力が小さいというところがあります。先日、下水道課が全体計画の見直しをしていると説明しましたが、全体計画には汚水と雨水がありまして、雨水についても今検討しております。まだ、具体的にどうやっていくかまでは出ていませんので、この場でどうするとは言えませんが、計画ができましたら、改めて委員会に報告したいと思っております。

中村博行委員　ここでは主に排水機の関係だと思っんですが、ほとんどの排水機が農業用水用の排水機で設置されていて、近年、雨被害が全国的な問題になっていることから、一般市民の方は、この排水機が防災のために設置されているという感覚を持っておられると思うんです。その辺りの市民への注意喚起、啓発も必要じゃないかと思うんです。それによって、「防災のための排水機じゃないので、早く逃げないといけない」、「十分な装置ではありません」と伝えることも重要だと思うんですけど、その辺のお考えはどうですか。

泉本土木課長　御指摘はごもっともと思っております。排水機は農林用に付いたものも数多くあります。土木課で所管するのは内水対策ということで、東下津等についての排水機場もあるところですが、御存じのとおり、ハザードマップも千年に一度の雨の確率ということで、クライシスマネジメント、「浸かるからとにかく逃げなさい」、「逃げ遅れゼロを目指しなさい」となっております。その辺については、所管課や危機管理室と協力して、十分に市民に周知していく必要があるかと思っております。

中岡英二委員　低地浸水被害対策とありますが、以前から、サンパークの前の道路が沈んだ状態なので大雨のときに車がつかるということがありますが、その辺の改修は考えておられますか。

泉本土木課長　サンパークの前から県道に抜ける、六の割の排水機場アンダーパスになったところにつきましては、以前ポンプが老朽化して、ポンプ能力が十分に発揮できなかったことがありますので、これについては既に改修済みです。その他発電機につきましては、本年度、全て更新を掛けるようにしております。

矢田松夫委員　今年か去年に2か所ほど、津布田と山野井工業団地の排水機関係が故障していますが、これは関係あるんですか。適正管理となっているんだけど、適正に管理しないから、そうなったんじゃないんですか。

河口経済部長 山野井工業団地のため池からのポンプなのですが、故障しておいたということです。これは農業用のかんがい用水農業用のためのポンプですので、改修の方向で行っております。

矢田松夫委員 改修は分かるんだけど、排水機の適正管理とか排水施設の整備とかに入るのかと聞いています。そういうのをこの4年間でするんですか。

河口経済部長 それはこの低地の排水とは関係ありません。

矢田松夫委員 危険ため池はこれに関係あるんですか。

本多農林水産課耕地係長 危険ため池は入っておりません。

矢田松夫委員 今までずっと何か指標の中に、あるいはその目標の中に、施設の老朽化がずっとあったんですが、これについてはないんです。施設の老朽化への対策となる事業はないんですか。全て立派に4年間過ぎすと。交渉する予定も、そういうその目標もないんですか。

山崎農林水産課技監 農林水産課所管としては、ここに指標はないんですが、西の浜排水機場が老朽化をしていますので、海岸保全対策整備事業で整備します。

泉本土木課長 土木課所管としては、これが山口県の施設となっておりますので、山口県が長寿命化対策を立てて、施設を改修していただいています。

藤岡下水道課長 下水道課所管としては、若沖の雨水排水ポンプ場があります。これはストックマネジメント計画の中に含まれておりまして、この中で適切に維持管理、更新してまいります。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ないようであれば、基本施策9、防災体制の充実の審査を終わります。以上で本日の予定していた審査を終わりましたので、総合計画審査特別委員会産業建設分科会をこれで閉じたいと思います。

午後3時 散会

令和3年（2021年）11月12日

総合計画審査特別委員会産業建設分科会長 藤岡修美